明治廿六年八月廿四日發行

女鑑

第四十五號

東京國光社

女鑑第四十五號目次

陸奥の采女



女鑑 第四十五號

女鑑

吾人が理想する家園

我が邦の家園は、西洋のホームと異にして、夫婦を限りたるものにあらずして、即、父子、兄弟、夫婦を幷せいふなり。而して、忠とは、忠順といふのみにあらずして、實に、忠諒といふ意味に、多く用う。故に、忠諒の心、即、素朴なる心もて、内にも外にも、其の位に素して行ふを、御邦の道となす故に、家園の上の德義も、亦、忠の一字を以て、之を掩ふべく、親として慈なるも、子として孝なるも、夫として愛あり、婦として貞なるも、みな、忠諒の情の、處に随ひて發動れるものに外ならざるなり。其の實躰を形容して、誠といひ、其の能力を形容

して、愛といふ。實は、皆、忠なり。

抑、吾人の理想する家園なるものは、右の忠の道に適ひたる、父子、兄弟、夫婦の、相親しみ、相愛しむところの、和氣靄々たる家園にして、畢竟、眞正の愛情なるものは、父として父たる職分を全うし、子として子たる本務を欠かず、夫として、婦として、皆、よく、其の皇神より申し附けられたる、道德上、倫理上の職分を盡くす上に在り。啻に、家園のみならず、吾人は、國家、社會の上に對しても、亦、是くの如き觀を下すものたり。

花落ちて、其の根に復り、雲施して、雨行はる。萬物云々として、いづれか、進化の理法に支配せられざるものやはある。況、人間世界に於いてをや。漫に、古を尙び、英雄豪傑や、聖人君子は、上代のみに在りて、風俗は、年を逐ひて亂れ、

世教は、日を追ひて論る、如くに思ふは、病痴子の見のみ。世は、鬼神時代より、英雄時代となり、而して、國民時代となる。之を譬ふれば、古は、猶、朔風烈しき冬天の如く、此の時に當りては、枯木蕭條として、只、梅花、水仙の、奇芬を抽づるのみ。既にして、春風、漸、和煦なる時に至らば、椿開き、桃綻び、櫻花は、四方に咲き滿ち、乾坤の間、みな、春なり。みぎりの無名草も、相應しき花を着くる時に至りては、一枝二枝の、目に立ちて見ゆるものこそなけれ。其の春色の美しはく、艶陽の麗かなることと、豈、之を、池の氷の、纔に解け初めて、藪鶯の聲、尚、澁き時と、日を同じうして語るべけんや。梅花の、寒天に魁けて綻ぶは、愛でたき限りなりと雖、これが爲、世の中を、何時までも、冬ならしめんとするは、偏僻の業なり。此の世も、亦、然り。一進一退はあれども、大數の上に於

いては、社會は、進み行くものなるも、引き退くものにはあらず。此の理を考へずして、徒に、澆季々々と嘲つは、病なくして、呻吟する輩のみ。

我が邦にて、物の本に見えたる、家園の規範たるべき人々のことは、諸孃の、常に誦讀せらるゝところにして、又、本誌史談の紹介せるところなれば、今、更にいはざるべし。庶幾はくは、言靈の幸はふ御邦に、生を享けたる諸孃よ、前賢故淑に鑑み、ゆめ、其の方向を誤りて、或は、道ふみ迷ひ、坤徳を破り、輕燥なる婦女となり、或は、情を矯め、眞心を賊ひて、頑僻なる妻嬬となること勿れ。家は、倫理の上に立ち、情緒の上に築かれたるものにして、決して、口腹のため、物質の中に局せらるべきものにあらず。家園は、神聖なるもの、犯すべからざるものにあらずや。

論說

夏期休業歸省の諸孃に告ぐ

目黑和三郎

天雲の千里を隔て、遙に、遠く山河をい越えわたりて、東の大御里に、物學びし給ふ諸孃は、今や夏期休業の時來りて、その父母兄姉を故郷に省し、知己朋友を舊里に訪ひ給はんとす。日比、心の駒に怠りなく鞭ちて、人の後につかんことを恐れ思ひの手綱かいくりて、務めて人の首にたゝんことを望み、春に秋に、夜に晝に、いそしみはげみ給ひたりつるを、こゝに三旬四旬の公の暇得て、常は學びの窓の夢裡にのみ、戀ひ慕へる父母兄姉と、知己朋友とに遇ひ給ふ。いかに樂しく、嬉しき事ならん。たゞ　吾儕は、この時に、諸孃に一言する所あらんとす。

諸孃の母刀自は、指をり數へて、門の邊に鶴の首なしつゝ、諸孃を待ちつけておはすらんかし。日頃いかめしとのみ思ひつる父のみの御顏も、いつになく和ぎて、諸孃に接し給ふらん。おめがはりせぬ双親の御顏を拜し給ふ諸孃の心は、さる事に思はるれど、又諸孃のすくやかに歸り給ふを喜び給ふ双親の御心は、諸孃の悅には劣らぬ事なるべし。一日二日は、海山の珍味、くさ〴〵にとりまけて、これを彼をとものし給ふ中に、わけて母刀自の心いれにて、諸孃の家にましける程、一なく好かせたる物、調じて進めしめ給はんには、いかに都の食物に馴れたる諸孃の口にも、飽きに飽くまでめし給ふべき。

晝夜の別なく、物學にいそしみて、精神もいたく勞れてやあらん。三旬四旬とはいへ、暫しの程ぞかし。この間にこそ、心神を慰めではと、常にはなかりし朝寐を

許し給ふ父母の御心、げに、くめども盡きぬなさけの海なるべし。近きわたりの人々が、よくこそ歸り給ひつれとて、訪ひに來ぬれば、この夏の試驗には、賞狀賜はりぬ、せ長さへ延びぬと、父母の答辭たまふは、試に親心なりけり。都話しに、夏の短夜あかして、いもねず、喜び給ふ。親ならでは、いかでかは。知己朋友に遇ふ、又いかに嬉しからん。ありし昔の物語に打興ずる、夏の暑も思はぬなるべし。わけて、みめ形容の、都の手振になりつるを羨まるゝ、又、學業の進めるを賞めりやさるゝ、諸孃には、こよなく思すならん。日毎にゆきかひて、飽くことなきは、朋友の交りに如くものなき也。

さて、三旬四旬、いつしか過ぎて、再、都に上る時、來らん折に、双親は、諸孃にのたまふなるべし。身の程、せちに心して、病の身となるな。惡しき行して、父母の

名まで汚すことあるな。學の業いそしみて、よき譽をとれ。學の業をへば、とく歸りて、父母の心を安せよと、何くれと殘る限なき中にも、母は、「背たけ延びて、膝下の樂を忍び、多くの黄金さへ費して、遙けき大御里に出だしおく母の心推して、一日も早く歸りねかし。お許の好配得て、初孫の顔みんず、この母の願なる。」など、涙ながらにのたまふなるべし。かくて一家の者に送られ、朋友に別れ、再、東の都に上り給はんは、來る九月頃のことならん。

妾は一生獨身にて送るべし。是レ深き思ヒ慮リあればなり。田舍は妾の住むべき所にあらず。そは志を伸ばすこと能はねばなり。徒に心上リのみして、父母の心を騷すのみか、中でろ醜聞うち流して、新聞に曝され、小說に作られ、父母を汚し、朋友を汚し、自、世に面むけならず、はふれおつる者、女學生に多く見聞くこと

ろなり。是、嘗て故郷を出づる時に當りて、父母の箴戒せられしことを忘れたるによるのみ。吾儂の、歸省諸嬢に一言せんと欲するところ、是のみ。歸省の諸嬢、願はくは、その往返に、父母より受けし待遇と箴戒とを、肝に銘し、且、知己朋友と、うらなく語りかはし、双方の言語を記臆して忘るゝこと勿れ。

何を以て家を樂しくせむ

櫻　剛彦

事務は、人心をして腐敗せしむ。之を救ふは、結婚に在り。これ、古徳の言なり。旨ある哉。然れば、妻たるものは、夫の心、夫の精神を慰め淸むる天職あるものにして、決して、區々の厨下の心配、衣服の管理をのみ以てするに非ざるなり。

然れども、心といひ、精神といふ、談、豈、容易ならむや。只、夫、一盃の酒を以て、心の慰めとなすものもあらむ。一日の芝居を以て、精神の保養と心得るものもあらむ。しかれども、これらは、もとより、吾人の論ずる限りに非ず。吾人の所謂心といひ、精神といふは、眞の道に於ける我をいふなり。故に云はく、談し易からずと。

總ての累、家によりて清めらる。家は天より與へられたる護身符なり。これ、又前賢の句なり。妻は、實に天より與へられたる護身符なり。我が心、若、不義の富貴のために惑はされむか。妻ありて、之を清む。我、若、世の艱難に勝つ能はず、道のために困苦を忍ぶ能はざらんか。妻ありて之を勵まし、其の精神の累を洗ひ清めて、以て之をして、眞の安心立命に復らしむ。

世には、反動の勢に驅られて、女の學問を非難するものあり。然れども、女にして學問なくんば、いかでか、此くの如く、天の護身符たる、神聖なる職分を盡くすを得んや。

今の婦妻たるものにして、こゝに心を用ゐるものゝあらんには、社會の、頓に健全を致すを見ん。只、因なければ、果無し。有志の士、只、其の德を積み、業を建て、以て精神の何たるを知るところの賢女子を育成せんのみ。

嗚呼、賢妻なくんば、家何を以て樂しきものとならん。家樂しからずんば、これ、身の歸するところなきなり。之を天地に棄てられたるといふ。

女子要言　第二篇　(十六)

三輪田眞佐子

其の四　女子の容裝

人類と禽獸と相異なる點は、五常の道立ち、四端の心あるのみにあらず。猶、其の動作に於いて、裝飾に於いて、確乎たる差別ありて存す。見よ、一躍して、千里の藪を越ゆるものは虎なり。泰然として、山のごとく靜止するものは象なり。此等は、各、其の天性に從うて、一は猛烈の擧動あり。一は溫厚の容躰ある如く、人類にも、亦、人類の動作なかるべけんや。而して、亦、女子は、女子の女子たる動作なかるべけんや。蓋、犬猫は、毫も、已の醜躰を憚る色なしと雖も、人類は不ㇾ然。是に於いてか、坐作進退の法あり。是、人類の、他の動物界より、卓爾として區別ある所以の一ならん。況や、容裝を正しく修むるは、心裏の德性を開發せしむる緒となるをや。蔡中郎女訓に言へるあり。曰はく、攬ㇾ鏡、拭ㇾ面、

則思其心之潔也。傅粉、則思其心之和也。加粉、則思其心之鮮也。澤髮、則思其心之潤也。用櫛、則思其心之理也。立髻、則思其心之正也。攝鬓、則思其心之整也。と、以て考ふべし。

然ればにや、孔夫子も、於郷黨恂々如也。似不能言者。と云ひ、君在踧踖如也。與々如也。と云ふ如く、其の處に從ひ、其の時に應じて、其の坐作進退、各、規矩準繩ありて存す。故に、人の尊卑は、主として、其の動作を見るも、判然品別し得るものと云ふべし。我が國の君子國と云ふ名を得たる由來を考へよ。吉備公の風儀、棣々として、一見、外人をして敬服の念を起こさしめ、覺えず彼の國人をして、斯く歎賞の聲を發せしめしにあらずや。今や、女子にして、良人の愛望を失はず、他人の輕侮なからしめんと欲せば、先、動作に注意せざるべから

ず。而して、是より、動作を略論して、后裝飾に及ばんとす。

第一　靜淑なるべし。　心純善清靜にして、行くに輕忽ならず、言ふに喧噪ならず、掬すべく愛すべく、且、敬すべき趣興を供へ、總て女性の本体、自然より發する擧止にして、私意を以て、毫も自らを害はざるものを、靜淑と云ふなり。之を他面より述ぶれば、一歩々々脛の顯れ、一言發すれば、猫走り馬驚く如きものは、靜淑ならざるものなり。而して、人に禮式をなすも、自ら食事をするも、物を携ふるも、靜淑ならざる時は、過失あるのみならず、人をして厭はしむるものなり。愼まざるべけんや。思ふに、人の動作は、悉く、心の外に發する表符なり。兼好法師曰はく、人のほど、心ばへなどは、物いひたるけはひにこそ、物こしにもしらるゝなれど。傍人の見る處、其れ嚴なるかな。

第二　天眞爛熳たれ。

天眞爛熳の擧止とは、「ステッキ」を提げ、眼鏡を掛け、而して、英語、若くは漢語交りの爭論をなして、下駄の緒をねぢ切りて、而して歩み、皿鉢を破壞しつゝ、庖厨の務をなす如き、粗暴放恣を言ふものにあらずして、女性の自然に伴ふ動作を、少しも狂げずして、故謹愼と誤了して卑屈となり、温良と誤認して恐怖となるなく、女子の自然の盛德ある動作を指すものなり、吁、誰か知らざらん。或は曲げ、或は折りて、僞の裝を作りし庭園の海棠の花は、天然自然を守りて咲ける、野邊の菫の愛らしきに及ばざるを。即ち女子の、公然として好みすべく賞すべく、否止むを得ざる業をも、因循してなす能はず、是非言はざるべからざる考をも言はずして、反りて禍を求むる如き行は、寧、愚痴柔弱たるを免れず。蓋、粗暴の擧動は、過ぎて自然を害し、柔弱の擧動は、及

はずしして自然を全うせず。而して過ぎたると及ばざるとは、撰らぶ所なかるべし。然らば、女子の守るべき方針は、天眞爛熳の美徳を、害せざるにありと言ふも不可なからん。

第三　恭敬なるべし。　古人は、女子の、父母舅姑の所に在る時は、升降出入揖遊不敢噦、噫、嚏、咳、欠、伸、跛、倚、睇視。不敢唾洟。寒不敢襲。痒不敢搔。不有敬事、不敢袒裼。不渉不撅。褻衣衾不見裡。云々と曰はれたり。此等は、唯、恭敬の適例を揭げしものにして、一般の人に對しても、必、斯く注意せざるべからず。蓋、恭敬なるものは、虚心にして邪惡なく、然も他愛の心に、自重の念を交へ、以て人に接し、自ら守るものなり。苟も此の心ある擧止なくんば、父母歎き、良人怒り、客人去らん。殊に女子は、獨を愼むと云ふ事は、日夕

忘るべからざるものなり。吾が幼時、西京に兵火あり。事突然に起りしかば、其の時、女子にして、衣帶を、能く調へしものは罕にして、他は、帶をも結ばさるものもありき。是、隱れたるより顯るゝはなき理にして、平常の攝身如何を見るに足る。世の女子、朝夕衣帶を乱し、父母良人の不在に乘じ、門前、或は隣家迄も聞こゆる高笑をなし、或は來賓を障子の隙より窺ひ、互に耳語抔するも、他人は、是を知らざるものなりと信ずるは、汗顏の至にあらずや。

以下裝飾に付き、少しく述べん。夫、人の裝飾をなすには、實用、禮義、及、雅致の原則に基くものなり。而して、此の三者は、相反する如きものにして、稍もすれば、偏廢片重し易き傾向あれば、其の中庸の程度を得たるものを以て、女裝の標準となすべし。然らずんば、實用の極は、無雅となり、禮儀の極は、煩雑とな

り、雅致の極は、奢侈とならん。

第一　實用。　孔夫子の、右袖を短くする如き、或は我が國の古代は、垂髮の風なりしが、其の后天武帝の時、四十才以上のものは、最早、勞働の時期を過ぎたれは、垂髮するも妨げなしと雖も、丁度よして働くよ不便の若き者は、必、結髮すべしと達令せられ、及、文武帝の頃、膳具等を扱ふ官女は、繁き勞働よ堪へざるのみならず、其の垂髮の振り廻しより、穢をなす恐あれば、必、結髮して櫛を用うべしと命ぜられたる如きは、歷々として、裝飾は、實用の目的よ適合せざるべからざることを知るよ足る。然れは、女子は、其の品位よより、職業よ從ひ、及、年齡よ應じて、其の裝飾の異なるは自然なり。若、此の自然よ背かは、女子の分限を盡くすこと能はざるべし。

第二　禮儀。　禮記曰、婦人不レ飾不三敢見二舅姑一。と云へる如き、或は古代の女子は、玉を以て頸を飾りし如きは、悉、禮儀の爲なり。思ふに、實用のみを尊ぶ時は、其の極、夏は裸体を可とし、冬は外套を着て、人に禮をなすも妨げずと云ふに至る弊害に近づかん。故に、勞働、其の他、止む能はざる場合にあらずして、垢染みたる衣類を用ゐ、綻裂せる衣裳を纏ひ、人に接するは、失禮なり。不敬なり。苟も、女子たるものは、衣帯の製法、及、其の裝用、皆、禮儀に適はざるべからず。古より、冠、婚、喪、祭、其の服を異にするも、心底の敬を表する爲なり。決して、虚裝をなすものにあらず。然れども、禮は奢らんより、寧、儉なるを善とす。

（正誤）　前號良妻の説中、「少しもさあるは、「少なくも」の誤、

史談

陸奥の采女

馬酔木滋野

采女は、髫髮女の約まれる語にして、後宮の御膳の事に供奉する宮女の職の名なり。其の人の名にあらず。古、諸國の郡の少領以上の少女等の、容貌の端雅なるものを擇らびて、これに供奉せしめられたりき。こゝにあげたる陸奥の采女は、即、陸奥國より出でゝ、宮仕せし人なり。されども、其の名詳ならず。たゞ、前の采女といへる名を以て、歌一首を存し、其の人のありしことを傳へたり。其の歌に曰はく

安積山かげさへ見ゆるやまの井のあさきこゝろを我思はなくに

傳に曰はく、葛城王と申しゝみこ、陸奥國に遣はされし時、其の國守、王を欵待し奉ること、甚、緩怠かりしかバ、王は意に悦び給はずして、怒色、御面にあらはれ、酒饌を設け奉りきと雖も、肯て宴樂し給はざりき。こゝに、前の采女といへるものあり。風流の娘子なりけるが、左の手に觴を捧げ、右の手に水を持ち、進みて、王の膝をうち奉り、前の歌を謡ひけり。こゝに於いて、乃、王の意とけ、終日、宴

樂し給ひきと云ふ。あはれ、歌の德、廣くして大なるかな。されば、紀貫之朝臣が、古今集の序をものせられしをり、歌の德、よく物を感動かしむることを稱揚へられ、難波津の歌と、安積山の歌とを並べ揚げて、このふた歌は、歌の父母のやうにぞ、手習ふ人のはじめにもしける」と云はれたり。采女の名字は傳らざるも、其の歌の傳はりて稱へらるゝこと、此くの如し。采女の風姿、また想見るに堪へたり。故に、この二傳に窺ふところを以て、其の趣を想像り、采女捧觴の圖をかゝしめ、いさゝゝか、これが傳をつくるになん。

百姓源三郎が妻

新井健之助

寛政年中の頃にや、安藝國安藝郡牛田村の百姓に、源三郎といふ者ありけり、家には、祖母と父母と、妻と五人の子とを持ちて、已を合はせて、凡て十人の家内なりけり、家は素より富めるにあらず、持てる田は、此十人の口を養ふには足らざる程なり、されども、未だ嘗て公の務を欠きし事もなく、又衣服飲食、すべて人並に後れずして、乏しといふにはあらざりけり、これは主人源三郎が、いそしみ勉むるに依りて然るに

や、源三郎は、早くより肺病を病みて、血を吐くこと、しば〳〵なれど、臥しがちにて、家業など思ひもよらず。又五人の子は、何れも女子にて、天質皆弱かりしかど、物の用にもたゝず、父母は、既に齢六十路に余りて、併も父は、年比持病の癪に苦しめられて、床を離るゝこと能はず、祖母は、齢いと高くて、九十路に余れり、かゝれば、源三郎が家は、人數多けれども、徒に煩ひ多きのみにて、立働きて、家業を助けんとする者なく、只源三郎が妻一人の手してなん、此の病める人、老いたる人、か弱き子供を、九人まで勞はり育てたりける、抑、妻は誰が家の女なりけん、詳ならず、名は花となんいひける、

唯一人の子持ちてだに、家業屆がずとて、乳母などに托して養はする今の世の慣なるを、花は五人まで、皆已が手一つにして育て擧げて、衣服何くれに至るまで、人の子より見劣らしめざりしその勞のみにても、世の婦人に比べては、稱へても餘りあるべきに、杖柱とも頼むべき夫は、舅と共に、枕を並べて病み臥せり、打ちしはぶく聲の苦しげなるを聞きては、夜といはず、晝といはず、右と左とに撫で摩り、又薬飲まんといへば、二種の薬を調じて、右と左とに捧げ飲ましめ、大姑の老いさら

ばひて、よろ〳〵なるが、便所に行かんといへバ、手を携へ誘ひ行きなどするに、時も折も去らで、右左の袂に取りすがりて、泣きいさつる幼き子供を賺し宥めなど、多くの老病弱の中に立ちて、一つの身を、彼方此方にいらちたりけん事、氣剛く身健かなる男子にても得堪へじを、まして、並べての女ならましかば、疾く絶えも入らまし、又心も狂ひなましをと思ひ遣るだに、いと心苦し、

それも、家財豊かに、食物に事欠かずぞ、切てもの事なれども、一日も耕し耘らずあらぞ、命と頼む田は荒れ果てゝ、家内殘らず、忽に飢ゑなん、されバ、此の業する者も、花をおきては、外にはあらじ、花が心には、晝夜、夫と舅との傍を去らず、看病し進らせんこと、素より本意なれども、さては一家飢渇に迫れぞ、此の事病人に、懇に哀き請ひて、朝になれバ、終日の準備盡く調へおきて、さて姉の子に、看病の事、又姑大姑に、心を付けまゐらすべき事、何くれに至るまで、敎へ示しおきて、やう〳〵鍬を荷ひ、畚を脊負ひ、稚き子供を率て、田の面に出でけり、身は田面に在れども、大切の病者、及び老人など殘しおきてあれぞ、心は一刻も家を去らず、暫し耕しては、馳せ歸りて樣子を伺ひ、變りなきを見ては、又田に行きて耕しけり、こ

のあはれなる孝心、男にも立勝りたる義膽を、天地も、唯ゞ見そなはし給はざりけん、花が作りし田は、何時も年豊かに稔りたりしかバ、納税も人に後れず、一家の食料も乏しくはあらざりけり、二人の姑は、いづれも、性質酒を嗜みけれバ、花は、又耕の暇には、人に傭はれて、若干の賃錢を得て、酒を買ひ、肴を求めて進めしかバ、二人は婦の親切を悦びつゝ、笑ましげに杯取擧げゝり、病み臥せる夫源三郎は、之を見て、其の悦、又一入なりけんかし、

花は、既に一人の身もて、老を養ひ、幼を育て、病を護り、田を耕し、又暇には、人に傭はれぬ、花とても、二の手、二の足なり、如何にして、かくまでに、此の辛勞を堪へ忍ぶらんと思ふ程なるを、猶これにても飽き足れりとはせざりけん、村に大川ありて、水門を立てたるが、これを守りて、開閉を掌る者には、歳給米九斗を與ふる定なれバ、花は、夫に代はりて、これをも務めてけり、かゝりけれど、今は、花が事は、遠近の人、知らぬ者なく、果ては、國守の御許に聞えて、即て褒典として、金若干を下し賜はりたり、

都あたりの富人の妻たる人を見れど、外に出づるには、車に乘り、身には淸らを盡

くして、子は乳母に抱かしめ、内に在れバ、錦繍の上に坐て、侍女を罵り散らして召使ひ、春の朝は、遊山に暮るゝを知らず、夏の夕は、螢狩に明くるを知らず、誠に、肌に掛けたる匂袋の薬味の程だにも、苦労といふ味を臭せまほしき様なり、これを花に比べ見む如何、花は孝貞の道を盡くすに忙はしくて、哀れや、女の嗜むべき髪も、束ぬるに暇なく、身には短き衣をまとひて、面は雨露にうたれ、日光に照らし曝されて、色あさましく黒かりければ、見悪き事、さながら、猿に似たりきとなん、されども、心の花を垣間見れむ、彼の貴婦人も及ぶ事能はず、又鼎を揚げ、山を抜く益荒猛夫も、愛で泣かせつべし、依りて花が花てふ名は、形の上の名にはあらで、心の中の名にこそありけらし、

かくて、花は、許多の年月を、一日のごとく、いそしみ勉めて、看病養育に怠はなかりしかど、天數は免かれしめ難く、大姑と舅と夫と、前後皆黄泉の人の數に入りてけり、花は、その悲みよりは、三度まで、野邊の送りを續けたりけん心細さを、先思ひ遣らるゝなり、あとには、姑只一人殘り居けれど、今は、孝道思ひのまゝに盡くして、頭の髪の油は涸れ果てゝ、獨寢の枕清かりけり、多年の孝養、いかでか其

の報いなからん、艱苦忽快樂と變じて、長女漸く成長りて、婿を迎へて、孫をさへ設けてけり、姑は、此の時既に、八十路を越えて、我が身は、六十路に近かりけれども、耳もたしかに、手足強くて、姑に仕ふる事、昔に異なることなく、何事に依らず、先その意を伺ひて後よ行はせけり、されバ、國守の褒典を賜ふ事、一度ならず、始終三度までに及びければ、幼き者まで、花といへバ、歌にさへうたひて、知らぬ者はなかりきとなん、

家政

育兒小言（三十二）

武谷水城

慣習の事

慣習とは、人の身を圍繞する、總ての事物の感應によりて、自然に、人の身も、心も、其外物の氣風に化成し、日常の性行と爲りて顯はるゝを言ふにて、其身の外の事物に感應して、身と心との、自然に化成する樣を、感化と言ひ、其物既に我が有

と爲りて、我が思想に發し、我が行爲に顯はれ、終には常の習ひと爲りて、次第に第二の性を成すものを、慣習と云ふ、例之ば、母の言語、常に温順にして、禮讓あるものは、小兒の言語も、自然に粗暴ならず、母の起居、恒に靜肅にして、恭敬を持するものは、小兒の行爲も、亦自ら禮節あり、母、强顏高聲にして物に抗し易きものは、其兒も亦、强顏高聲物に抗し易し、母、書を披けば、已れも亦之を讀んと欲し、母、三絃を弄すれば、其兒もいつしか鄭聲を習ふ、此等皆、所謂感化にて、常に此感化の中にありて、此感化を受けつゝ、成長する時は、終に小兒の心身は、其通りに化成し、其の通りの思想と爲り、行爲と爲りて、顯はるゝものにて、既に此時に至れば、殆ど其人の天然の性質なるが如き有樣を成して、容易に脫き取る事難し、之れやがて、慣習也、されば、慣習は人の性行を造り、感化は人の慣習を生むものにて、本來全く異なりたるものには非ず、感化の大切なるは、慣習を胚胎が爲め、慣習の大切なるは、性行を成すが爲なり、感化の大切なる事を知らば、亦慣習の大切なる事を覺りつべし、

人の思想、性行は、千差萬別、智愚あり、善惡あり剛柔あり、仁愛慈惠の人あり、

酷薄殘忍の者あり、此等は如何にも、其人の天性なるが如き觀あるものなれ共、能其起初を究むる時は、人力の如何とも爲すべからざるもの、則眞の天性と言ふべきのは、其數、至りて尠き事にて、古來認めて天性に歸し、人力の及ばぬものと、くあきらめ居たりしものも、其實は天性に非ず、幼時偶然の慣習浸染して、終に天も性の觀を爲せるもの少からず、孔子の、性相近し、習へば相遠し、と曰ひ、又、唯上智と下愚とのみは移らず、など言はれしも、皆此義にて、其意は、人の天性は、皆純善なるものにて、最初は、智愚、善惡、等の分數、相隔る事遠からず、甚近きもの也、然るに、其人の德性、次第に外物の爲めに遷り、氣質漸く移り變る、此際、善に習ふものは、日に高明に進み、惡に習ふものは、益汚下に流る、茲に於て、智愚、善惡の、相去る事次第に遠く、或は相什佰し、或は相千萬して、終に天淵、月鼈、の違ひある人と爲るも、是れ性の咎には非ず、習ひの然らしむるものにて、畢竟、人の智愚、善惡は、習に關するものにて、性に係るものに非ずとなり、又、人の善惡、剛柔、倫不倫、等は言ふまでも無く、習ひによりて、智者も愚者と爲り、愚者も智者と爲るを得るものにて、其中にて、唯上智の人のみは、靈智圓滿なるを

以て、如何なる身外の惡習に出逢ひ、如何なる不善の人と居るとも、それが爲めに、毫も我が心鏡の明を覆はれ、我が思想、行爲、に影響を蒙るものに非ず、又極めて下愚のものゝみは、其愚、眞に天性に出るものにて、所謂痴呆のものなれば、人力もて、如何とも爲る事能はず、然るに、世に上智と稱すべきものは、千萬人中に一人を得難く、痴呆のものも甚寡き事にて、尋常天下の人は、皆其中間にあるものにて、習ひて移らざる事なく、(善にも惡にも)習の爲めに遷されざるもの無く、則其智愚、善惡は、其人の天性に非ず、人力もて、智愚、善惡、何樣の人とも、成す事を得るものにて、其力とは他に非ず、習の力是也となり、玆に所謂習とは、勉强して學習するとの意には非ず、邦語の「ならはし」にして、則慣習を云ふ也、(古歌に『手枕のすき間の風も寒かりき身は「ならはし」のものにぞありける』と讀めるも、慣習の意なり、)此等聖人の言、今日西洋の學者が、孜々として研究する事柄も、二千五百年の昔に言ひ置かれしは、豈崇むべき極みならずや、(歐羅巴の昔にもありしなるべけれ共、)されば又、後世歐羅巴の學者の說に、惡行は固より慣習也、德行も亦慣習也、人間萬事、一も慣習ならぬもの無しといへり、こは孔子の說よりも、更に一歩を進

みて、極端の說たるを免かれざるべしと雖、今日生理、心理、など云ふ高尙の科學闡くるに及び、智、情、意、の玄妙なる腦神の機能は、如何樣にして發達し、如何樣にして成就するものなるか、等の理をも、次第に究め得るに至り、此等の理に質して、前の言の、決して全く架空の言にあらざる事、次第に明なる事と爲れり、

右に述べしは、少く理論に偏せし嫌あるも、畢竟するに、今日吾人が、人の性質として、人力の如何ともする能はざるものとして、あきらめ居たりしものも、能く其實際と、道理とを究る時は、決して左に非ず、眞の天賦の性質なるものは、至て寡く、習ひの浸染して、性と爲りたるもの、則吾人の力次第にて、或る範圍に於て、如何ともなすを得べきもの、極めて多き事にて、一々其個條を揭け盡すは、容易の業に非ざるべきも、少しく密に注意して、日常家庭の内を觀察せむ、其事實を見出すは、亦難きに非ざるへし、

揷花の事（一）

三重子

わざと師に付きて習ひたるにもあらず、祖母にておはしましける人の、好みた

まひしとなれど、折ふしにつきて、見おぼえ、聞きおぼえおきたるとあり、今は世のわづらひ多きまゝに、花のちりなん春もえらずして、年久しくなりぬれど、大かたは忘れにたり、されど幼心におぼえおきしことども一こと二こと、思ひ出づるまゝに記して、幼き人々のなぐさみにもと、女鑑の記者のみもとに、さしいでがましきことながら奉るなり、委しきことどもは、その道の人に付きて問ひ給ふべくなん、

祖母の申し給ひしには、今は坐敷の飾りに、花を生けはべれども、其もとをたづぬれど、さやうの理由にはあらず、今、床の間とて、山水花鳥などの掛書、詩文、歌、俳諧などの掛字を掛けて且は飾りとし、且はなぐさみとすれど、昔は繪像の佛を掛けて、供養する爲に設けたるものなり、されど今の床の間は、昔の佛壇なり、さて其佛の前に奉る花、やがて今の生花のはじめなり、其花を奉るに、たゞつかみさしにさしたるのみにては、趣き無きものなれば、枝をたわめ、木ぶりをつくろひて挿すことゝなり、其事次第々々に委しくなりて、遂に立花といふ一つのすがたをなすとはなりぬ、今も正式に床飾をなすときには、三幅對などの掛物をかく、其掛物の中を本尊と稱するも、もと佛像なりし故なり、其前に香爐、三具足などをおき、左

右に立花をかざるものなり、この立花は、あまりに造りかざることとなりたるものにて、中〳〵に花のおもぶきを失ふともあれむ、投入とて、其式を略して、定めしもの、即ち今いふ生花なり、投入と名にはいへど、花瓶を遠くにおきて、こなたより、ホウリコムものにはあらず、立花の事しげきにくらべては、投げ入れたるが如きものなれば、かくは稱へしならん、立花は申までも無く、投入にもそれ〴〵法定のあるものなり、其法式といふと、今はみだりに變ふることを免さねど、もとは其道に委しき人の年久しく思ひをこらして、考へ定めしものなり、其考へ定めし人によりて、池の坊、遠州流、石州流、宏道流などいふと起れり、池の坊は京都、六角堂に傳へたる流義にて、昔推古天皇の御とき、小野の妹子の唐に赴きしをりに、習ひてかへりしより受つぎたるなりといふ、遠州流は小堀遠江守政一、號を宗甫といひし數寄者より始まりしなり、石州流は片桐石見守貞昌、號を宗關といひし人の流れなり、宏道流は支那人袁中郎が、瓶史といふ生花の書によりて名けしなりとぞ、なほ此外にも流義いと多かるべし、かく承りおきしかど、年高く、物忘れがちにおはしゝ上に、幼き心に

おぼえおきたるものなれバ、定めてひがごとゞもぞ多かるべき、さて、立花のことは生花のもとなれども、ことゑげくして、こゝゑにかくべくもなし、かつは常に用ゐぬものなれバ、はぶきぬ、
すべて花を生くるには何によらず、其木其草の自然を失はぬやう、梅は梅らしく、桃は桃らしく、菊は菊らしく生くべきなり、たとへバ杜若は生れつき花の高く葉のひくきものなれバ、其通りに花を高く葉をひくゝ生くるなり、花菖蒲は杜若に似たるものなれど、葉高く、花ひくゝ咲くものなり、故に其生れつきのまゝに葉高く、花ひくゝ生くるものなり、第一此自然を失はぬやう心がくべきなり、又日うら日おもてとて、すべての花、大陽に向ひたるかたと、大陽にそむきたる方とは、ことなるものなり、花を剪るとき、能く心して、同じきむきのものをとり、くれ〲も、一瓶の中に、花畠にありしとき、北むきなりし方の、花瓶の中にて、正面になりたると、花畠にて南むきなりし花の、花瓶の中にて、正面におきたると交じらぬやう注意すべし、是も自然を失はぬ一つなり、剪らぬ巳前に南むきなりしものゝみを、花瓶に入れても、正面になるやう、最初より、心して剪るべし、

夫のみならず、生ける時のとを考へて、自ら手を下して。程よき枝を剪るべし、其道ならぬものゝ、あるにまかせて剪りたるにては、甚生けにくきものなり、剪るには、きりかたのみならず、時節が、殊に大切なり、日中に剪りたる花はたちまちにしぼむべし、日の出前、日の入過ぎにきるが最もよろしきなり、木により、草によりては、何時きりたるにてもしぼみて、花の保たぬものあり、是には水揚とて、其花を長く保たする法あり、次ぐにしらせ申すべし、

看護法捷徑（二十二）

三笠舍主人

第三編　救急法（つゞき）

（二）中毒（つゞき）

四 中毒の疑ある時は、速に其容躰の概畧を筆記して、醫の來診を乞ふべし、醫の來るまでに、可成的迅速に、胃中に嚥下したる毒物を吐出せしむる事、肝要なり、

五 嘔吐を促すには、羽毛又は捻紙を以て、咽頭を攪擾し、又多量の湯溫、若くは油を飲ましむべし、又痲醉毒に中りたるものには、右の外、極濃き多量の茶を與ふべ

し、若し毒の環り強くして、嚥下する事能はざるものには、濃藥の灌腸法を行ふべし、且兼て、頭部に氷水罨法を施し、腹部及腓腸に芥子泥を貼用すべし、

六其他嘔吐を促すに最も功あるものは、吐劑の服用とす、但硝酸、硫酸、其他總て酸類の中毒なる時は、必ず其反對物たる重炭酸曹達、又は灰汁、食鹽等を服せしめ、苛性加里、苛性曹達、の如き「アルカリ」性のもの丶中毒には、其反對たる酸類即通常の酢、又は其外の酸類を水に和して服せしむべし、

七總て毒物を嚥下したる時、嘔吐を促すは、第一の要事也、され共吐出する迄には、既に多少の時を經、或は吐出するも、悉く吐盡すに至らずして胃内に殘り、或は劇毒なれば、吐劑を用ゐるまでに、既に毒の作用を與す等の事多し、故に吐劑等を用ゐて、（患者自然、若くは他の方法に依りて、嘔吐せしものは、更に吐劑を用ゐるに及ばず、）嘔吐せし後、更に解毒藥を與ふ、其法は醫に非ざれば處し難し、

（三）窒息

一窒息とは、食物の硬塞、氣道中異物の箝入、又炭氣とて炭火より發する瓦斯、煙其外種々の、有毒瓦斯を、吸入する等に依て、一時呼吸絶止するものを云ふ、又

絞殺、縊首、等に依て、窒息を來す事勿論也、

二　大なる食塊を急に嚥下せんとする時は、咽頭に塡塞して、氣息を妨げ、顏色赤くなりて苦悶し、終に人事不省と爲り、往々死を招くもの有、此時は先強く鼻を撮みて、口を開かしめ、二指を深く口内に送りて、食物を抽み出だすべし、若し脫出せざる時は、俯臥せしめ、硬き物の上に胸を當て、兼て手掌にて脊を強く打べし、さすれバ、氣道中の大氣、急に外に出んとする機會に、食塊頓に脫出す、此等の法効なき時は、速に醫の處置を乞ふべし、

三　氣道中に異物入る時は、忽ち強き咳を發して、脫出するも、若し然らざる時は、速に醫の所置を乞ふべし、

四　密室内に、炭氣又は煙の滿るに依りて、窒息するものある時は、先戶、窓、等を開き、已を得ざる時は、之を毀ちて、外氣を能く通して後、室内に入りて、患者を室外に扶け出すべし、(外氣を通せずして、直に室内に入る時は、救護者も共に、窒息に陷る恐あり、)若又外より窓戶を開く事能はず、丈夫にして毀つ事も成り難き時は、手巾を冷水に濕して、自ら鼻口を被ひ、急に室中に入り、先窓の硝子を

一枚打破り、茲より頭を出して新鮮の空氣を吸ひ、次に他の硝子を破り、此の如く數回爲して、外氣を室內に通して後、患者を室外に扶け出すべし、

六總て有毒瓦斯の爲に窒息する時は、人事不省と爲り、呼吸止み、脉搏常度を失ひ、身体冷却して、終に死に歸する事少からず、此等は可成速に新鮮の大氣中に移すを以て、最も肝要の事とす、只之を移すに當りて、取扱方に注意せざれば、往々救護者も共に危險に陷るを免れず、故に必ず前の取扱方に據るべし、

七窒息者を新鮮の大氣中に移したる後は、衣服を排き、冷水を面部、胸部、に撒布すべし、呼吸猶回らざるものは、人工呼吸術を施し、且速に醫に報告すべし、

八室內にガス燈の瓦斯滿る時は、一切火氣を室內に入るべからず、瓦斯、火を引きて爆發し、不慮の災を惹起す事あり、注意すべし、

漬物鹽加減（三）　駒込京軒

梅干漬

梅の實の能いりたるを、一時計り水に浸して洗ひ、梅壹斗に、塩三升、紫蘇の葉、多

少見計ひにて漬けるなり、はじめは押をかろくして、梅に塩のしみたるに從ひ、段段押をつよくかけるなり、十四五日、又は廿日を經て、日和よき日を見定め、簀へあげて日に干すなり、當座喰には一日か二日ほして、器にたくはふ、年久しくかこひおくには、一日ほしては、夜は梅酸に漬置き、又翌日ほすなり、かくすること三日にして、夫れより四五日ほしあげて、からびるほどになりて、壺に入るゝべし、たとへ、十年廿年に及ぶとも、味かはることなし、梅干の艶もよく、風味格別なり、
右の梅酸に、大根を花に切り、又は薄くきざみて、生姜など、一所に漬けるは、よく人のすることとなり、上方にては、蓮根と生姜を、多くつけて、座禪豆のかやくにも、赤い蓮根を用ひ、鮨を漬けるには、せひ紅生姜を遣ふことと常の事なり、
此梅酸に、しそのしぼり汁を入れて、徳利にたくはふべし、料理には、をりく入用のものなり、

青梅漬

青梅の若きうちにとりて、一夜水に浸し置き、是は苦みなさるためなり翌日水をきりて、青梅壹斗に、塩二升をいれて、かろく押して漬けるなり、水あがりたらば、其の水をこ

ばしすて、ざつと洗ひて、水氣をかわかし、又すこし、ふり塩をして漬けるなり、先の水にては、にがみあり、其の苦味をさりて、たくはふべし、

ついでにいふ、甘露梅を製するには、右の青梅の苦水を去りて、砂糖蜜に漬置き、紫蘇の葉に包みて、白砂糖をふりて、輕く押をかけるなり、

千枚漬

紫蘇の葉を、一枚づゝ能く洗ひ、百枚、二百枚、段々と重ねて、麻糸にてとぢ、ざつと、湯をくゞらせて、板にはさみて、水氣をとくとしぼり、味噌桶の底に並べて、竹をわりて、動かぬ様におさへおくなり、みその溜、自然としみわたりて、日あらずしてつかるなり、

牛蒡味噌漬

牛蒡の本末を去り、中の所計り、六七寸に切り、是も、ざつと湯をくゞらせ、味噌に漬けるなり、是は澤庵大根のみそづけと一所に、桶の下の方に漬けおくべし、一年余も經ざれバ、漬かりかぬるものなり、三年五年とふるくなる程、殊更よし、

印籠漬

醬瓜の後先を切り、中實をくりぬき、其の中に穗蓼、紫蘇葉、若生姜、青蕃椒等をおしいれ、甘塩加減にして、壓強く漬けるなり、六七日立てば、喰比なり、瓜へ、たうがらしのからみ移りて、至極よし、輪切にしたる所、印籠に似たるゆゑ、名づくるものか、又云ふ、胡瓜も、かくの如くするもよし、歯切わりて、まるづけうりにおとらず、

渦卷漬

胡瓜の季の比、たうがらしを澤山に入れて、甘塩に壓をかけて漬置き、水十分にあがりたる時、二つにはわらず、立に庖丁目を入れて、中實をすき取り、一日天日にほして、能くさまし置き、片はしより、しつかりと卷き、竹の皮をさきて、解けぬやうにまきしめ、糠五升に、塩壹升を合せ、澤庵漬のごとく、つけこみ、しつかりと木口押をかけて漬けるなり、十五日ほどたてばよし、糠を洗ひ、結びめをときて、よりきるに、の如し、味辛く甘くして、歯ぎれよし、

達摩漬

まるづけ瓜の季なりを、二つにわり、中實をとり、甘塩にして押漬にする、瓜の形

手遊びの達磨に似たる故に呼ぶものか、皮こはくして、中に禪味を甘んずる故か、

捨小舟

越瓜を二つに割り、中實を能く取りて、塩を盛りて、日にほしてあげ、水をこばさずしてほし、つける、六七日もほして、からびたる時に、重ねて壺やうな器にたくはふべし、冬の中より、春へかけて、味淋に浸しおき、珍客にもてなすに妙なり、當座喰ひには、一日干して程とす、誰やらが、

夕立や干瓜の身を捨小舟

といふ句によりて、名づけしとぞ、

學園

日本文典（つゞき）　　杉谷正隆

變格

(一)　加行變格

加行變格とは、加行のみに限り、規則錯綜して、語尾の變化する語を云ふ、即第五韻のこより、第二韻のきにうつり、第三韻のくにはたらき、それに、る、れのそはりて活くものなり、

加行變格の圖、左の如し、

加行	來	こ	き(こ)	く	くる	くれ

これには、來の語より外に、はたらくものなし、又きの傍に、(こ)とあるは、時としては、きと云ふべき處を、こと云ふこともあるをしらせたるなり、そは、助辭の、し、しかに連なる時のみにて、こし、こしかなどに限る、此のしと、しかとに活く時は、いつにても、こなり、きし、きしかなど云ふべからず、

(二)　佐行變格

佐行變格とは、佐行のみに限り、規則錯綜して、語尾の變化する語を云ふ、即第四韻のせより、第三韻のしにうつり、第三韻のすにはたらき、其のすに、る、れのそはりて活くものなり、

佐行變格の圖、左の如し、

佐行	爲	せ	し	す	する	すれ

右にあげたる語は、上の下二段活の處に云へる如く、もと正しき下二段活の語なりしかども、後に此變格を生じて、兩様にはたらくことゝなれり、故に、只異なる所のものは、下二段にては、せ、せとなれども、こゝにては、せ、しとなりて、せと、しと變れるのみなり、

此の圖にはたらく語は、爲の外にはなけれども、体言、或は漢語などの、轉じて作用詞となれるものは、すべて此圖にはたらくなり、例へば、物す、罪す、花見す、論す、變す、轉す、關係すなどのごとし、故に、体言漢語などを作用詞として用ゐる時は、すべて、此の活にしたがはざるべからず、

(三) 奈行變格

奈行變格とは、奈行のみに限りて、規則錯綜して、語尾の變化する語を云ふ、即第一韻のなより、第三韻まで、三段にはたらき、其第三韻のぬに、る、れのそはりて活くものなり、

奈行變格の圖、左の如し、

奈行	死	な	に	ぬ	ぬる	ぬれ

右にあげたる語は、上の四段活の處にいへる如く、もと正しき四段活の語なりしかども、後一種の變格を生じて、かくはなれるものなり、故に、今は、大方此の活に志たがひて、な、に、ぬ、ぬる、ぬれと用ゐるなり、唯命令となるときは、正格により、四段活の語として、死ね、徃ねと用ゐるなり、其他は、すべて、此の活にはたらかす可し、

此の圖にはたらく語は、上にも云へる如く、死ねと、徃ねとの二つの外にはあらず、

以上活く所の作用詞の區別を、圖に示せば、左の如し、

- 作用詞
  - 正格
    - 四段活
    - 上一段活
    - 下一段活
    - 上二段活
    - 下二段活

變格 加行變格 佐行變格 奈行變格

漫錄

千歲の基

此の篇は、上杉治廣公の第三女阿信の方が、因幡侯(池田家)へ嫁し、江戸に趣き給ふとき、其の祖父鷹山公の贈言なり。あはれ、世の令孃方、强ちに陳腐の迂說として棄てさせられず、願はくは、修身の資料として、又千歲の基を開きたまはむことを、

遠江 松竹居主人

今度出府し給ふに付て、心掛にもなりなん事、書記してよと求めらるゝ事、年若の心入、感じ入候、先に參夫人(治廣公の嫡女)に書贈りし老の心、貞姫へ示したる桃の若葉、(前號に載するもの)に、粗書記せし其の二卷も書寫し、所持し給へバ、外に申進むべき心付もあらず、加之近頃老の浪寄來るまゝに、記憶したる事共、不覺束に成行ぬれバ、用立ん程の事有まじけれど

も、二方へも申進じ今はた深く辞しなんも、本意ならず、皆是古人の言置し事共にて、聞ふるし給ふ事ながら、あら〳〵左に書記し侍る、

一漢の匡衡と云ひし人の言に、妃匹の際は、生民の始、萬福の源、婚姻の禮正しくして、然後品物遂、天命全、孔子詩を論じ給ひしも、關雎を以て、始とし給ふは、人君は民の父母、后夫人の行ひ、天地にひとしからざれば、神靈の統を奉じて、万物の宜を理る事なし、故に詩にも、窈窕たる淑女は、君子の好逑と有て、能其の正淑を致して、其の操を貳にせず、情欲の感、容儀に介ふることなく、宴私の意、動靜に移らず、爾後至尊に配し、宗廟の主となるべし、是紀綱の始、王敎の端なり、上世より以來、三代の興廢、未だ是によらざるはあらずと云へり、されば夏の禹王といふ聖天子は、塗山といふ賢妃を娶られ、夏啓を生給ひ、天下是に歸して、子孫國を享くる事四百年、殷の湯王といふ聖天子は、有華氏といふ賢妃を娶られ、子孫天下を保つ事六百年、周は御先祖より、世々賢妃まし〳〵て、大王といへるは、大姜といふ賢妃を妻とし、王季を生れ、王季又大任と云ふ賢妃ありて、子孫天下を保たるゝ事八百年、是皆聖天子に、賢妃配せられしより、斯福祿も長久なるなり、其の末世に及びては、嬖女出しかば、夏は末姫を以て亡び、殷は妲巳を以て亡び、周は褒姒を以て亡びしぞかし、今夫后夫人は男子と違ひ、德義

の修行までには及むざる事の様に覺ゆれど、后夫人の賢不賢、徳不徳にて、天下國家の治乱興廢に關る事、上に言ひし如くなれバ、懼れ愼み、女徳の修行、懈怠致されず、世に在るところの女訓女誡の書とも、常に翫バれ、讀課し給ふべき事ぞかし、

一男子の徳は、乾剛を尊び、女子の徳は、坤順を尊ぶ、夫故女には、三従といふ敎有りて、物に順從するを、女子の徳義とす、是が爲驕傲を戒しめ、卑弱を尊とする事にて、詩經に、女子生れバ、是を地に臥しめ、是に磚を弄せしむると云へり、其の始めより、卑弱を示すの敎也とぞ、卑弱とは、身を謙り、心の險しからずなどやうなる事ぞかし、順從ならざれバ、舅姑の心に諧せず、親戚の間も睦じからざるなり、唐の太宗の兩平公主と申姫宮、王珪と云ふ者の子、敬通と云ふ人に嫁し給ひしに、舅姑に事へて、婦道を盡し給ふ、身は是正しく天子の姫宮なれども、登堂下拜し、膳を捧げ事へ給ひしを、父帝聞し召、悦び給ひしとなん、是皆卑弱の道を守り給ひし故也、貴き身柄にて、賤に下り嫁し給ふすら、如斯し、いはんや、同等の上においてをや、

人心ひきゝに下る水ならむ
　身はやす川の名にやながれん

内則に、女の徳を、婉娩聽從と說けるも、言葉濃かに、容儀をしとやかにして、人の言を能聞入、物に從ひて逆らはぬをいふ、是皆卑弱順從

の義にして、曹大家の女誡にも、專ら此事をいへり、婦道は、舅姑を養ひ、夫主に事へ、宮中の事のみにて、國の外を慮らず、非もなく儀もなく、可もなく不可もなきを、婦の德とは云て、只何事も謙りなど、家人もいつとなく、和らぎ、安らかにむつかしからじ、是いみじき行作ならずや、今時、世の人の賢しなど譽る女ども、誠の道に適へる人は稀なり、漢の蔡邕が娘、蔡琰と云へるは、詩を作り、書を能くせしかども、節義を失ひし事ありし由、程子も、時の夫文玉章を送り、人にもてはやされけるをぞ、深く非なりとせしとぞ、

一詩經に、大姒の德を、窈窕たる淑女といふ、窈窕は、幽閒の意と注して、いと深う靜にして、淺く顯はならず、物騷がしからぬを言ふにや、淑女の淑を善也と注して、其の內に女の德正しく、專一に誠なるを含めり、間は溫良とて、物むつかしからず、うらゝかなるを、女の德の要とはするなり、昔衛の莊姜と申せしは、夫君莊公に得られ給はず、されども背き離るゝの心おはせず、諸の嬖妾上下の禮を失ひ侍るも、更にわれに在るの則を違へずとのみなし給ひし由、仰ぎ恐るべき事ならずや、婦人の德は、實に憐み深く有度物にこそ、高倉院、幼主にておはせし時より、柔和におはせしが、其の頃紅葉を愛させ給ひ、北の陣に小山を築て、萩、紅葉、楓、或色美しきを植させ給ひ、終日叡覽ありけり、或夜風烈しく吹て、散る紅葉、錦を敷るが如し、殿

守のもの、朝清めするとて、殘れる枝、散れる木の葉を掻集め、朝の風の寒かりけれど、酒温めて給うべける薪にこそしたりけれ、奉行の藏人、いかなる逆鱗もあらんといぶかりける、君聞し召れ、殊に御心よげに打笑はせ給ひ、林間酒を温め、紅葉を焚と云ふ詩の心をバ、誰が敎けるにや、さしうも仕たる者かなと、最興せさせ給ひけるとなん、婦人は、殊更に、か丶る情深きこそ、あらまほしき事なれ、

一女は聞見狹きもの故、愚にして身の程をしらぬ故、人を非とし、巳を是と思ふこと多し、巳を是と思ふ心より、大いに萬事の筋をあやまり、卑弱の道を殘ふ事なり、人を惡しとし、巳を善しと頼むは、本より僻事なり、人を敬ひても、其の人猶禮の貌を取らざるは、我が敬の至らぬを顧み、人を慈しみても、猶親しみの心を酬いざるは、我が慈のいまだしきを顧みよ、斯く巳に反り尋ね侍らバ、外を咎むる非なからん、賢き人の書にも、能く己を責るものは、天下の人の非ならぬ理を知るとありし、人を咎めざるは、學の進む所なりともいへり、古歌に

しら浪もよせくる方にかへるなり
　　人を難波のあしとおもふな

とこそ候へ、心を用ひられよ、

此の書長けれど、次回に讓る　婦德の標準を、全く支那にとりたると、事實の例証も、亦多く彼の國の事を引けるとは、少しくあかぬこころせらるれど、時世のしからしむる所、又

せむすべなし、されど、今の西の國の風俗の弊をのみ學びとりたらむには、こよなうまさりぬべし、

萬葉集時代の詞の古今集時代の詞に移りたるゆゑよしに就きて

諏訪忠元

今本題を述ぶるにさきだちて、聊か言語の事をいふべし、いにしへ、未だ人類の多からぬ世は、其交通する事もすくなかりしかバ、これが道具となるべき言語もすくなかりしを、やう〳〵人類の多くなりゆくまゝに、其用ゐる詞も加はりゆくべし、されど、物集教授の言語變遷の説に、

世運文明に進むに從ひて、諸般の事物の增加するは、理の當然にて、古無き者も、今既にあり、今無き者も、後必ずあるべし、言語も亦然り、古無き詞も、今既にあり、今なき詞も、後必ずあるべし、もと言語は、事物の名なり、今ある詞の、古に無きを推して、今ある事物の、古になかりしを知るべし、云々

とある如く、漸々世のひらけゆくに從ひて、事物多くなりゆくものなり、事物加はれバ、またこれが詞あり、かくの如くにして、代々をふるに從ひて、遂に數万言の多きに至りしなり、我國は、上古文字なくして、老少口々に相傳へし事は、古語拾遺の序に、蓋聞、上古之世、未有文字、貴賤老少、口々相傳、前言往行、存而不忘、とあるを以て知るべし、

編者曰はく、我が國の古、今のいはゆる、文字ちふものはなかりしなるべけれども、各自の思想、言詞を記すに足るべき符號の、全く存在せしことは、歴々として徵證あり、また疑ふべきにあらざるなり、蓋、古語拾遺の序も、こを擧げてものせられし本篇の意も、亦、右に同じかるべけれども、いまだしき輩の、或は惑はんことを恐れて、いさゝか、こゝに辨へ置くにこそ、さるに、應神天皇の御代、歴然と、支那より文字渡來せしかど、これより、彼の國の文字をもて、事物を呼び、あるは記すに至りぬるは、既に世の人の、能く知ることとなり、推古天皇の頃より、漢學漸みなりにけるを、天智天皇、また學校を興し給ひ、世々の御門も、常に、これが熾になりゆくことを務めたまひしかば、奈良の朝に至りては、其文學に從事するものはさらなり、公卿の用ゐしものは漢文なり、殊に詔勅の如きも、きはやかなる漢文となるに至れり、されど、此時代にありては、其用ゐし詞も、また、おのづから、古來傳はりしものと違へるものあるべし、もと宣命の文は、天皇の宣りたまふまゝを、漢字によりて、國語に寫したれど、我古の詞を傳へたり、左に例をあぐ、

續日本紀　三の卷

天皇詔旨勅久、汝藤原朝臣乃仕奉狀者、今乃未不在、掛母畏支天皇御世御世仕奉而、今母又朕卿止爲而、以明淨心而、朕乎助奉仕奉事乃、重支勞支事乎所念坐御意坐爾依

而、多利麻比弖、夜夜彌賜閉婆、忌忍事爾似事乎志奈母、常勞彌重彌所念坐久止宣、又難波大宮御宇、掛母畏支天皇命乃、汝父藤原大臣乃仕奉賈流狀乎婆、建内宿禰命乃仕奉流事止、同事叙止勅而、治賜慈賜閉利、是以、令文所載乎多流跡止爲而、隨令長遠久、始今而、次次被賜將往物叙止、食封五千戸賜久止勅、命聞宣、

かく國語にのり給ひしを、漢字をもて寫したりけるを、漢學開け、佛法さかりになりける、聖武、孝謙二天皇の頃となりては、宣命の詞に、漢語、梵語を狹む事となりぬ、

同紀　四の卷

上略　是以、先旦先旦天下公民之上乎慈賜久、大赦天下、自慶雲四年七月十七日昧爽以前、大辟罪以下、罪無輕重、已發覺、未發覺、咸赦除之、其八虐之内、己殺訖、及强盗、竊盗、常赦不免者、並不在赦例、前後諸人、非返逆緣坐及移鄕者、並宜放還、亡命山澤、狹藏軍器、百日不首、復罪如初、給侍高年百歳以上、賜籾二斛、九十以上一斛五斗、八十以上一斛、八位以上、級別加布一端、五位以上、不在此例、僧尼、准八位以上、各施籾布、賑恤鰥寡惸獨不能自存者、人別、賜籾一斛、京師、畿內、及太宰所部諸國、今年調、天下諸國、今年田租復賜之止詔、天皇大命乎衆聞宣、

同紀十七の卷

三寶乃奴止仕奉流天皇羅我命、盧舍那像能大前仁奉賜部止奏久、此大倭國者、天地開闢以來爾、黃金波、人國用理獻言波有登毛、斯地者無物止念部流仁、聞看食國中能東方、陸奧國守從五位上、百濟王敬福伊、部內少田郡仁、黃金出在奏弖獻、此遠聞食、驚伎悅備貴備念波久、盧舍那佛乃慈賜比、福波倍賜物爾有止念閉受賜里、恐理戴持、百官乃人等率天、禮拜仕奉事遠挂畏三寶乃大前爾、恐美恐美毛奏賜波止奏、

同紀二十九の卷

上畧　冰上鹽燒我兒、志計志麻呂乎、天日嗣止爲牟止謀弖、掛畏天皇大御髮乎盜給波利弖、伎多奈伎佐保川乃髑髏爾入弖、大宮內爾持參入來弖、壓魅爲流止、三度世利、然母、盧舍那如來、最勝王經觀世音菩薩、護法善神、梵王帝釋、四大天王之不可思議威神力、掛畏開闢已來、御宇天皇御靈、天地乃神多知乃、護助奉都流力爾依弖、其等我穢久謀弖爲留壓魅事、皆悉發覺奴、下略

とあるを見ても、其漢學、佛教の隆盛なりしを思ふべし、さて歌は、古今集の序に、世の中にある人、事業繁き者なれば、心に思ふ事を、みる者、聞く者につけて、云ひ出だせるなり、とある如く、凡そ人、物にふれ、事に當りて、感情あり、殊に喜怒哀樂の如きに至りては、其心の中に思ひあまりて、自ら詞に歌ひ出づる者なり、されば、是を記

すに、漢字を以てするも、其聲を以て謡ふには、我詞によらざるを得ず、さるは、漢學、佛教の影響、漸々歌の上に顯るゝに至りて、其歌、或は漢學の氣風を帯び、あるは人世のはかなき事を云ひても、其詞は、我國のなるをみて知るべし、

（つゞく）

小野小町の考（承前）

故本居内遠

さて、是らの事を記せるも、すべて、後世の物のみにて、より所とはなしがたきを、千載集戀二に、皇太后宮大夫俊成卿の歌に「おもひきやしぢのはしがきかきつめて百夜もおなじまろねせんとは、とあり、此歌、この小町の故事をよめるやうなれば、古くより、いふ事にやとおもへど、是も、さる故事はありもして、よめるならめど、必、小野小町、深草少將が事といふ證にはなりがたし、そは、袖中抄十八に、しぢのはしがき、の條に、「曉のしぢのはしがきもゝ夜がき君が來ぬ世はわれぞかずかく云々、歌論義云、あやにくなる女を、よばふ男ありけり、心ざしあるよしをいひけれバ、女心見んと思ひて、常に來て物いひける所に、榻をたてゝ、是がうへにしきて、百夜ねたらむときに、いはむことをきかむ、といひけれど、男安き事なりといひて、雨もふれ、風もふけ、くるれどまとひ來て、そのしぢのうへにふしけり、榻のうへにゝ、ねる夜の數をかきつけたりけれど、九十九夜になりにけり、こよひふしなバ、あすよ

りは、何事も、ねいなび給はじなどいひ置きて出て、とく暮れよかしなど思ひけるに、親のにはかに死にければ、それにさはりて、とゞまりにけり、その時、女のもとより、詠みておこせたりける歌なり、是は、わだに答へしにあらず、皆古集に出でたる事なり云々、或秘藏抄に云、件の歌は、古歌二首あり、「曉の志ちのはしがき百夜がきかきあつめてもわれぞ物おもふ「曉の志ぎのはねがき（印本これをも、二句を、志ちのはしかき百夜かきとあるは、寫誤なり、さては、前にいへる歌と、ことなることなし、）もゝはがき君がこぬ夜はわれぞ數かく、といへるを、一首にかきなしたるといへり、今案云、古今集第十五に此歌あり、「曉の鴫のはねがきもゝはがききわれぞ數かく君がこぬ夜は、されど、鴫のはねがきもゝはがきにつくべし、それを、志ちのはしがきといひなして、百夜ふす契りをもいひなす歟、たしかなる證もなし、又曉の鴫のはねがきこそいはれたれ、曉の志ちのはしがきは、曉にかへるにはかくべけれど、鴫よりは事のきてや、和歌にはひとつ言葉を、とかくかきなして、物がたりをつくり出す事多かり、されど近來は、志ちのまろねなど、よみあひたれど、はじめて、ひが事といふべきにはあらねど、なほうるはしき事には、いかゞとぞおぼえ侍る、奥儀抄のおもぶき、大旨同じ「もゝはがきはねかく鴫も我ごとくあしたわびしき數はまさらし、貫之の歌なり、（以上袖中抄文）（摘要）かく見えたるにても、此百夜のことは、むかし、かくせしひとつの故事ありしにて、別事なるを、小野小町がことに、後に附會したるなり、この比、

若すでに、小町の說といふ事あらむ、いかでか、袖中抄に、名高き小町の名を記さゞらむ、あやにくなる女を、よばふ男ありけり、とのみ記したるは、小町が事にはあらざりし事、明白なり、小町物語には、深草少將を、伴善男の子として、此百夜にあたる夜、善男事を發して、少將をもゐて、應天門を燒て、さわがしたりしまぎれに、えゆかずなりしさまにつくれるは、前に袖中抄に引たる、歌論義の說より、つくりなしたる物なるべし、應天門をやきたるは、三代實錄に、貞觀八年の事と記せり、息中庸と見えたるを、小町物語には、深草少將にあてたるなり、前におし考へたる、小町の年齡にて、凡をはかるに、此年、小町四十四歲なるべくあたれば、百夜がよひの事、似つかはしからず、その以前、康秀が、三河へ伴はむといへるにだに、さそふ水あらむと、なびき顏なるを、いかで百夜をこゝろみむとはすべき、あたらぬ事、附會の說なるべし、此小町物語といふ書、寫本にて十卷ばかりあり、いとつたなき文にて、近世の人の作とみゆ、おのれわかゝりし比見たる、暗記のまゝを、こゝに引き出て記せるなり、猶論ずべき事ありもしなめど、もとより かく齒牙にかくべきほどの物ならねど、さしおきつ、世の人の、よく聞しみたる話なれば、それをわきまへむとて、かたはし、かくは引出て記せるなり、さて袖中抄のはじめに、曉のしちのはしかき百夜かきといふうたは、秘藏抄に辨じたる如く、もと二首別なるを、上句の語のしらべなど似たるより、混じ

て誤れるなり、さておもへバ、此誤れる歌を、玄ひてとかむとするより、百夜かよふといふ話を、作爲し出せるならむも知り難し、又は、かく云ふ古傳のあるより、此歌をも紛らして、その時のうたとせしが、いづれにも、顯昭の今案の如く、鴫のはねがきこそいはれたれ、榻のはしがきは、曉にかへるには、かくべけれど、といへるぞよき、但こゝは、少しいひたらず聞こゆ、君が來ぬ夜はわれぞ數かく、と女のよめるにしてみれバ、男の來る夜は、曉に男、その第幾夜とかきてかへるを、男の來らざりし百夜にわたりては、女が自身に、第百夜と書きことゝしては、かよふせんもなく、意もきこえぬことなり、されど、鴫よりは、事退きて疎しとの意ならめど、さは少しきこえかぬる故に、ふたゝび、こゝにことわるなり、さて、かく辨じて見る時は、小町に、少將の百夜かよへりといふ事は、謠曲と、小町物語より外には、古く據なけれど、此ことは、袖中抄の説に附會して、長祿、寛政の比よりこなたに、つくり出せる事なること著るし、寛政五年の、糺川原勸進猿樂能記など傳はりて、この比より、謠曲やゝ盛になれどなり、

（つゞく）

稻負鳥

な、　あ

此鳥のこと、ふるくは奥儀抄に見え、近くは餘材抄、（此抄ここにくはしく論へり、）打聽、上田秋成が追考などにもくはしくいへり、玉勝間、また、蘋の跡、などいふ書にも考あるを、山人

冊子に、さまぐ論ひなほしたり、さて、おほかたは、鶺鴒といふに定まりたるやうなれど、又さもいひがたき歌あり、下に擧たる沙石集の連歌などは、にふなひすゞめの說にかなひぬべくおぼゆ、○和名抄云、萬葉集云、稻負鳥（其讀以奈於保世度里）』契沖說に、萬葉には見えず、新撰の二字を脫せるか、さいへるはよろし、さ秋成いへり、同抄序に、漢名知かたきといへる所に、山鳥二有二稻負鳥一さいへり、「わが門にいなおほせどりのなくなへにけさふく風に雁は來ゐけり、同、新撰萬葉「山田もる秋のかりほにおく露はいなおほせどりの淚なるべし新撰なりけり、源順集、九月小鷹がりの所、「里とはみくれなば野べにとまるべしいなおほせどりにやどやからまし、能宣集、九月、ゐなかの家のいねをとるに、かりする人のまうで來たる、女ども侍り、「かりにとてわがやどのへにくる人はいなおほせどりにおはむとやおもふ、二條大皇太后宮大貳集、「秋くれどいなおほせどりの淚にも草の葉ごとに露ぞこぼるゝ、狹衣、「稻葉の風も耳ちかくは聞ならひ玉はぬにいなおほせどりさへおとなふもさまぐさまかはりたるこゝちして心ぼそけなり、（これらは、さして何さりさも、たしかには、さだめがたきさまなり、）兼盛集、九月、田かる所におうなあり、「からくしていそぎかりつる山田かないなおほせどりのうしろめたさに、同、「足引の山田のこすげあすまでといなおほせどりのおふもてたゆし、（これらは、多くむれ來て、稻をはみなごする鳥のやうなるは、玉勝間の說にもかなふべくや、）万代堀百の歌「秋田かるをしねのひたはかけたれどいなおほせどりの來なくなるかな、夫木、「我門のつくる山田のほにつきていなおほせ鳥の聲すだくなり、同、「はやはこべ

かり田のおもの駒のわしいなおほせ鳥の聲いそぐなり、新續古今、「秋田のいなおほせどりもなれにけりかりほの庵をもるとせしまに、堀百、「わがかくる門田のひたにおどろきていなおほせどりのたちやさわがむ、是らも、いれたはむ鳥にて、多くむれ來るさまに聞ゆ、夫木、「かきはなる菊のしげみにかくろひていなおほせどりの聲のけぢかさ、此歌なるは、たゞ一ツの鳥のやうなるよ、鶺鴒などは、菊のしげみにかくろひても、なくものにやあらん、和泉式部集、「あふ事をいなおほせどりのをしへずむ人をてひぢにまどはましやは、こは、またく鶺鴒にしてよめるなり、新續古、「あふ事はいなおほせどりのなきしより秋風つらき夕ぐれの空、こは、あふことを、いなぶといふいひかけにて、古今の歌によりてよめる也、大和物語、として、ちかぬをまちける夜、こざりければ、「さよふけていなおほせどりのなきけるを君がたゝくと思ひけるかな、

こは、よるなくものにしてよめる、鶺鴒は、よるもなくもの也といへるは、いかゞあらむ、賀茂翁の直解に、庭たゝきなりとあるは、たゝくといふにも、よしありておぼゆればなるべし、堀百、「板倉のはしをばたれもわたれども稲負鳥ぞ過がてにする、こは、後世稲負鳥は、牛馬なりといふ説に、かなへるやうなるはいかに、夫木、家隆「秋田のいなおほせどりのこがれはも木葉もよほす露やおくらん、沙石集、連歌事云々、「うす紅になれる空かな、といふ句、難句にて、多くかへりて、興もなかりけるに、「あまとぶやいなおほせどりのかげ見えて』家隆卿の歌の、こがれ羽とあると、此連歌とを引あはせ見れば、あかき羽色の鳥にて、多くむれて、空を飛わたるさまなれば、鶺鴒といふ方は似もつかず、玉勝間のにふなひ雀の方に、いよ〳〵かなふべくおもはるゝなり、などあるをおもひわたすに、同時の歌にすら、同鳥ならぬさまに、よみなしたれど、今にしては、いかなる鳥とも定めがたきなり、さて鶺鴒は、和名抄に鶺鴒と書、ニハクナブリ、トツギヲシヘドリなど

訓て、高飛作聲者也とありて、たれも常に見る鳥なるを、にふなひ雀は、肥後などにも多き鳥なれど、しらぬ人もありぬべくやと、其さまをここに寫し出づ、（圖は畧す）

筆のこと

白河樂翁侯

この筆は、いとわろし、みたび、よたび、ものすれば、みな、かぶらのやうになりぬとて、とみに物かくをりは、墨もすらで、硯の海をかいまはし、かきはつれど、なげおくにぞ、すゞりや、秘閣のはざまなどに横たはりて、いつか、先もつりばりのやうになりて、かわきにかわきたるを、またをしげなく、たてざまに、ひかたのあたりにて、音出る計に、かいまはし、あるは、歯もてかみくだき、又は、墨もて筆の先をおしひしぎて、かきつ、かくては、いかで、いのちの長かるべき、よき筆をば、まづ、かさとるも、しづめてし、物かいたるあとにても、あらひものし、紙に押あて、又は、すかしみて、一筋も乱さじとしておくめり、いとゞ、いのちの長かるべきことわりなり、はやく、そじなんと思ふをぞ、いと、あら〳〵しく、しなして、これみ玉へ、みたび、よたびに、はや、かくなりしといふも、をかし、

こぼれ梅

渡部乙羽

其九

武士も町人も太平の御代に馴れて、泥醉漢さへ滅多には鞘を外さぬ靜けさより、自から治に居て乱をうち忘れ、お侍が咽喉の美いのを自慢に、隆達節唄ふ元祿の末年は、馬も肥ゑて、脾肉のみ日毎に太る折からに、古今未曾有の一椿事こそ湧き出でたれ。

元祿十五年十二月十四日は風神の怒號烈しくて、朝より飛雪紛々と舞ひ下り、飛んで花の如く庭を粧ひ、積りては萬瓦を裹んで、巷は布を敷けるが如し。

復讐の日を今か〳〵と待詫びたる四十七士、今日こそ多年の本望を成就して、嚮昔までは無爲に暮らす腰抜け武士と、嘲けりし者の眼を驚かし呉れんずものをと、滿身の勇氣、滿腔の熱血、撲たゞ迸しるべく思はれたり、

多年の辛苦ろの甲斐ありて、赤穗の義士は首尾克主君の仇を討ちぬ、その討入の夜の模樣は如何なりしやと、當時の人の種々に噂取沙汰しけり。

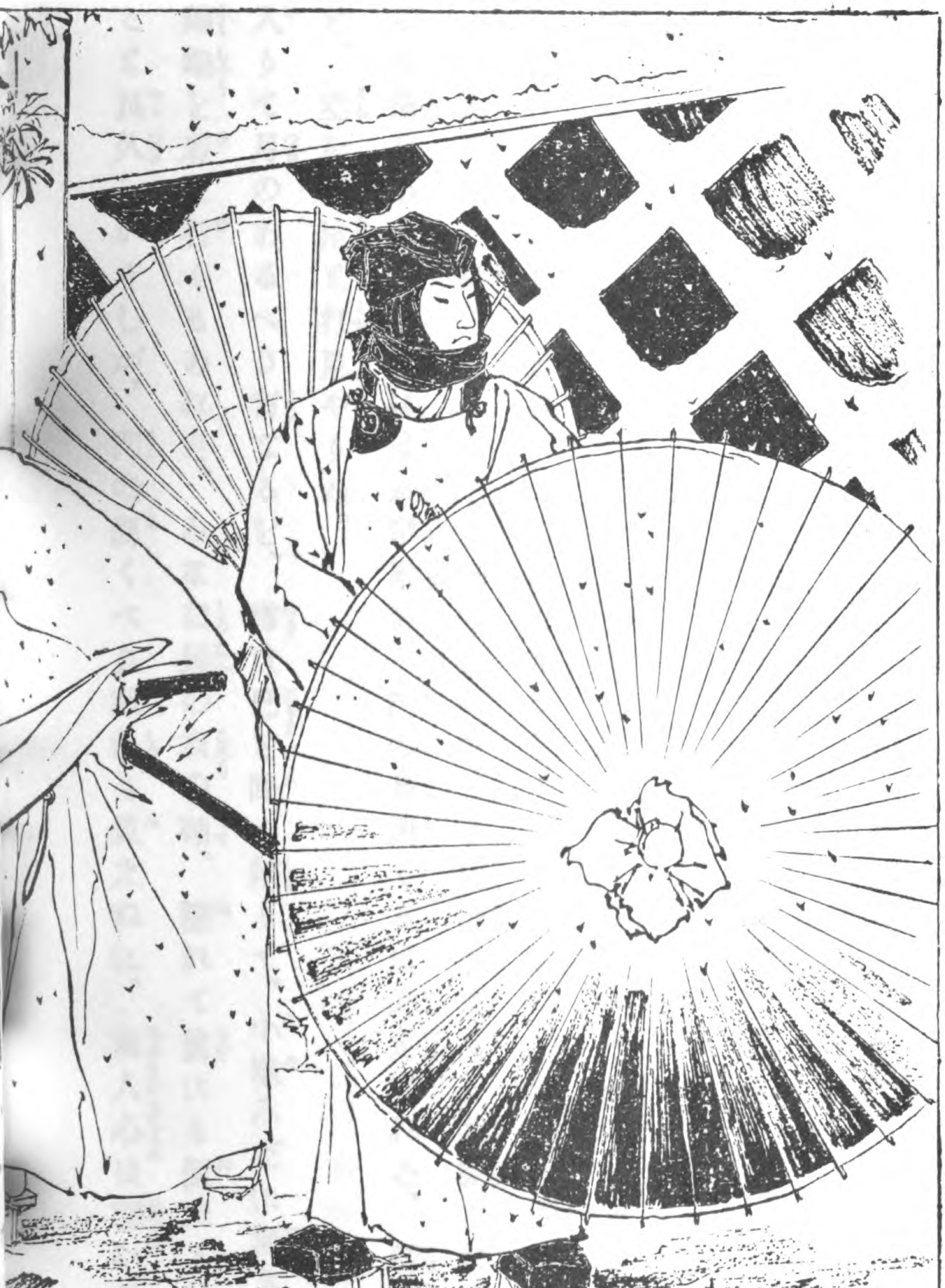
大石良雄は十四日の夕暮より矢間十次郎と共に、吉良家の裏門より忍び入らんものをと、同志の諸士に別れて、降り頻る雪を物ともせず、一目散に駈けつけたれど、未だ屋敷にては、お琴お粂の首尾整はざるにや、門扉堅く鎖して、吹雪に石橋は埋まりあり。

兩人顏を見合せて、邸内の準備は未だ整はぬと見ゆると、語らひつゝも往來の人に眼を注ぎて、更に油斷はせざりけり。

大事はこの一時の瀨戸なるぞ、千丈の堤も蟻の穴から洩るゝとか、十次郎殿前後に氣を注けられよと、良雄が云ふに打頷づき。心得ました、が、邸内の樣子は如何やら、なんと氣の揉めることではござらぬか。そは拙者とても同感なれど、急いては事の仕損じあり、其内にはお琴殿が、門の戸開くるは必定なれど、暫時辛抱あれかしと、空をバ拮と打見やりぬ。

夜に入りて月のあるべき宵なるを、雪は巴と降り頻りて、小歇みだに無き折からの、人は鶴氅を着て行くもあれど、みな白妙の衣の袖、濡れて鷺にも似たりけり。

待つこと良久しかりしが、門の開くべき氣色も見えぬに、兩人心は穩かならず、お





琴お粂の身の上に、若し變事などありはせぬか、萬が一怪しと認められしとて、一命を捨てゝ勤むる兩人なれバ、復讐の事は死ぬとも口外いたすまじ、さァらバ如何にせし事ぞと、配慮一方ならざりき。

邸内に、お琴の物思ひ、今宵を瀬戸の大切な御用を、若し失策などあつたなら、妾は何うして好いものかと、末を案じて兎や角と隙のみ覗ふ其間に、日ははや暮れて奥の間は、今宵ぞ雪見の御酒宴と、銚子膳椀持ち運ぶ、足に隙無き腰元の身の上。月無き夜を幸ひと、お琴は裏口から窃と忍び出で、雪を掻き分け踏み敷きて、漸う門へ辿り着き、弗と息して戸を開けバ、此方は待ちに待ちたれバ、其方やお琴かと矢間の聲、斯くとは知れど不意に驚き。えッ、十次郎樣かと呼び返し、雪明りに眼を配りて、前後をジッと透し見つ。おう、ホンに逢ひたう御座んしたと、戀に大事を打忘れて、寄らんとするを良雄は遮り。大事の前の小事を愼め、佇立みて他目につかむ事は六ヶ敷、いざ門内へと、云ひつゝ闇にも意を配り、そろり〳〵と奥へ踏ん込み、腰元部屋なる椽の下へ、合羽着た儘忍び入りて、夜の更くるをぞ待ち居たり。

上野之介が居間の方にては、酒宴今を盛りと覺しく、歌吹の音の手のとる如く聞ゆれば、身は椽の下に置きながらも、胸は煮え立つ憤怒の炎。憎つくき上野之介が擧動かな、主君長矩公は汝の爲めに非業の御最期遂げ給ひしに、世間の手前も憚からず、歌舞遊興は何事ぞや、今死ぬる身も知らずして、酒や女色に現無きは、最期を早むる自業ぞと、云ひ合はさねど心は一つ、顏を寄せては共々に、口惜涙に袖絞りけり。

神ならぬ身の斯かる事とは知るべきや、上野之介は雪見の酒に盛り潰され、座に居るさへも太儀の身を、やつと起して椽側傳ひ、女中の肩に抱へられ、ひよろ〳〵と行く千鳥足に、敷きたる毛氈に波よらして、香燻き籠むる部屋の內へ、ころりとばかり寐轉びては、水を持てとぞ叫びけり。

お粂はこれには頓着せず、他人の見ぬ間に握飯を製へて手早く竹皮包みになし、闇を傳ひて裏口の、部屋の戸口に立寄りては、前後を睨みて安堵なし、履脱石に下立て、靜に呼べば微に聲あり。妾はお粂で御座います、何程かお餓じからう、お腹塞ぎにこれなと喰べて待ち給へ。上野殿は今がお休み、夜更を待つて呼ぶ程に、暫時

辛抱遊ばせと云ひて、早くも身を隠しぬ。

良雄は涙を流しつゝ。あア是非も無き身の上や、我も一國の家老とて、千万人の上に立つべき身を持ちながら、一つ二つの握飯に、餓ゑをバ凌ぐ境界に陥りたるかと、涙に咽ぶも道理なり。

文林

晴後遠望　近衛　忠熈

雨はれて白く見ゆるはあしびきの
とほやまもとの水のひとすぢ　東久世通禧

隅田川かはかみとほくあめはれて
みえてこそ渡れをつくはのやま　毛利　元徳

あめ晴れし朝にみれはうみこしの
山もまちかきこゝちこそすれ　鍋島　直大

海こしのあはの遠やまみえそめて
はれわたりけり沖のあまくも　前田　利嗣

浮雲にかくれしをちのやまのはも

いまあらはれて雨はれにけり　　黒田　清綱

守屋大連

彼のきしの瓦となりてくにのため
くだけし玉のおとのさやけさ　　高崎　正風

晴後遠望

雨雲はまだやまのはにみえながら
とびの聲こそたかくきこゆれ　　前田　利鬯

かはみづのにごりに雨の跡みえて
野末のやまもはれわたりけり　　黒川　眞頼

ながめせし空もまことにはれに鳧
今朝こそみゆれひらの遠やま　　小出　粲

雲はれし高ねまちかくみゆるかな
また遠からず雨にやあるらん　　坂　正臣

けさはれし雨のなごりか打ち渡す
遠やまもとのけぶりこめたる　　諏訪　忠元

舟中納涼

隅田川きしの木かげをこぎいでゝ
つきまつ舟のなかぞすゞしき　　植松　有經

晴後遠望

窓ちかくはれにける哉さみだれの
くもに隱れし富士のとはやま　　谷　勤

雨はれしわざけにみれば足びきの
やまよりおくの山もみえけり

白雪もまだらになりぬさみだれの　内藤　存守
はれゆく空にみゆるふじのね

水檻風凉　岡部　譲
おばしまによるの川風つきふけて
秋もたゞよふこゝちこそすれ

池上夏月　大口　鯛二
よひのまの螢はきえていけみづの
玉藻のうへにつきぞやどれる

大葉子　佐々　豊水
から藍にそまぬこゝろの綾にしき
振りしひれよりうるはしき哉

信濃國南佐久郡親澤村をすぐるをり　小澤　幸民
父母の世にしまさばとおもふみの
なもなつかしきおやさはの里

蚊遣　草野　隆道
いもがたくかひのけぶりは吹風に
誰が宿となくうちなびくなり

河邊納涼　千日　亮
大井川いりえのまつのしたかせを
うけながら ゆく舟のすゞしさ

晴後遠望　鍋島　榮子
夕日さすのすゑに白くゆくみづの
みゆるや雨のなごりなるらん

前田　朗子
雨雲はいつしかはれてわだのはら
ゆふ日うつろふ冲のしまやま

雲はまだたゞよひながら足びきの
やまみえそめて雨はれにけり
小池 道子

立ちおはふくもとおもひし遠山の
すがたわかれて雨はれにけり
松平 健子

浦月

はてもなく千里はるかによる浪の
雫たまえのうらのつきかげ
三輪田眞佐子

海邊眺望

みわたせバ雲井はるかにゆく舟の
浪にあとあるあけぼのゝそら
諏訪 晴子

納涼

谷かげの淸水のもとにきてみれど
なつなき里もあるよなりけり
安東 菊子

松下避暑

あたらしき木の下風におもふかな
松もふるきをたづぬべきよと
尾崎すう子

夏月

はしゐしておもひもあへず假寢の
枕すゞしきなつの夜のつき
池田 長子

涼しさに宿をたちいでながむれど
くまなくてらす夏のよのつき
池田 敏子

夏夜

久米幹文

枕つくつまやの軒に
若葉さすをかしき節の
いくみ竹よたけ
此夜らを起居てみれバ

ねだごとに夕風やどり　露ながら月ぞこぼるゝ
下根よりわきて出水の　岩くるゝおとの涼しく
とぶほたる光をきよみ　夜晝とは告も遣なくに
うれしくも訪來る人か　あやしくも欺る水鶏か
猶もあらずやをら立出　柴の戸を押明方は
殊更にをかしきふしの　いくみ竹よたけ

納涼

玉造梅子

水鶏こゑする下つ瀬に　螢みだれてながるなり
月いでぬまと夕川を　くだす筏ぞおもしろき

船路の記（つゞき）

故人藪氏

十日、明行くまゝに、舟を出だす。よべの雨雲殘りて、山々にかゝる。海の面も、薄霧立ちて、朝の景色、はなやかならねどよし。朝かれいなど、すゝめられての後、風雨をふきてまさりなれど、かんどり、さわがで、まぎりたてゝ漕行く。かうしろの民家、ながく、爰かしこにあり。水ゆたかなるにや、山なれど、田も多く、畑も多くみえぬ。まだく白きすの、遠くながれて、みるめあり。はれて、又風の雨をふき來る。かくては、瀬戸はこえがたし。潮のひかたにやらんとて、とゞめぬ。右の方、干かた近けれど、舟よせて、濱邊におがる。つたひ行けど、おかしう生ひたる磯山あり。うしろは、山つゞき、つくり所あり。磯の石、たたみかさねて、松の生ひたる山に、つたひのぼらば、かたかるまじうみゆるうへより、生茂る松の、

たわみて、さしおほふ蔭にやすらひて、前なる海を、はるかにみる。こゝなん、瀬戸の出口とみゆる。海底に、おほく石あるにや、あらはれたる石や、岩ほもおほし。潮まちして、舟やらむといへど、みつるまでゐて、小舟に乗りて、もとの舟にうつる。いまだ、ひきちの遠ければ、猶とゞまりてゐぬれば、まちわびぬ。潮なほりたるとて、漸こぎ出でぬ。右におはたけ、左に小松といふ所、いづれも人家ありて、賑はへり。中にも、小松は、しほはま廣し。もしほ木、高くつみて、ひまなくならべり。いか計りのしほは、たくならんかし。みつゝ過ぎぬれど、やなひといふ所見ゆ。これも人家あり。沖に出づるほどに、干はり、たけになひ嶋といふ、ふたつの島あり。みむとおもへど、ねぶたければ、舟のわきに取りつきて、いねぶる。舟おびたゞしくうごきて、めさめぬ。みれば、月さやかにして、海をてらす。眺望かぎりなし。

星うすく月すめる夜のわたの原
　八十島かけて船すゝむなり

秋風さつ〳〵として浪たかし。帆はまきつ。舟は、をどりてぞ行く。からうして、室津といふ所に、月の、山の端ちかく入るほどに、とまりぬ。

十一日、ひよりよし。室津をいでぬ。むかひは、上の關の家々、さかえてひろごれり。長門の領とて、たび人のやかた、きはやかにみゆ。上の關を出でぬれど、ゆわう嶋みゆ。

さすらへの名のみにきゝし硫黄島
　今はさかえて人ぞすみける

この度は、すはうなだをこす。けふは、南のかせ吹きて、波もしづかに、おもしろし。

まちのふく片ほにかけて周防灘
舟はこゝろに任せてぞやる

右に、室すみといふ所みゆ。左に、うし島といふ所あり。むかひに、べゝのこのしまといふあり。

たらちねの牛島とほく放れかね
向ひにたつやべゝのこの島

此邊より、波あらく、さか波に、船をやれど、大ゆりよゆりて、中々、筆とることもかたし。姫嶋に行きなど、おひ浪になるべし。舟も靜ならむといふ。姫島は、かしこにみゆといへど、はるかなり。いづらくとまちて、からうして、姫島に至る。いひしにたがひなく、浪少ししづかになりて、こゝろもおちゐぬ。又西のかたをみれど、夕たつ雲のきはひて、むかひの山にかゝり、雨ふる。今や、爰にも來らむといひて、夕立の來らぬやうに、歌よめとせめらる。されど、いかでかはよむべき。おそれたることなれど、ものをもいはでゐるに、やまずせめられて、くるしく、いふこともあらねど、つゝしみて、

かたわくる夕立なれば祈るごと
灘こす舟にさはらずもあれ

扨も、わびあへることなり。漸時うつりて、夕立つ雲は、過行きぬ。されど、風かはりて、東風になりぬ。まほかけて行くことはやけれど、ゆりゆりて靜ならず。四方の夕だちの風に、帆もさだめかねたり。右に、長門すゐのみさきといふ所、

ちかくみて行く。このすさきは、海の中に、三里ほど流れたるなれば、めづらしく、みるめことなり。松かしは生ひて、神の御まし、鳥居もみえぬ。やがて、うらのかたをみる。おもてにかはらず。おなしおもむきにぞみゆる。左は、豊後、豊前の山山にて、又過行けど、右にすさきあり。もと山のはなといふ。これも、すゑのみさきにつゞきて、長きすさきなれど、すゑのみさきよりは、みるめおとれり。おもて、うら、ともにみる。そこには人家あり。日も暮れて、月に漕ぎ、はや灘は渡りすまして、かん珠、まん珠といふ、ふたつのまろき島を、右に見て行く。四方三十五里の灘なれど、右に、左に、かぎりなきみ所おほし。初夜過ぐる比、下の關の、山のあなたにかゝりて。月の入りて後、せとをこさむと、潮をまちてぞゐにける。潮なほりて、舟を、下の關にいるゝほど、夜ふかけれバ、いかなる所をこすとも志らず。船もうごかで、たゞ、さつ〱といふ音バかりして、下の關につきぬ。

十二日、朝のうち、みあはせ、晝潮にこさむとて、まてど、夕だち、四方より來りて、こすことかなはず。夜に入りて、風浪はなはだしく、舟々も、打ちさわぐ、人音おびたゞし。乘りたる舟は、とくより、心をいれて、つなぎぬれど、舟々よりもうごかねど、おぼつかなきほど、浪にたゞよふ。めのまへに、はしふねの流れ來ぬれど、取る人もなし。うきみ、志づみゝ、流れこそ行きし。夜も更け過ぎて、漸風も志づまりぬ。

十三日、雨ふれども、舟を出だす。下の關を出でぬれど、佐々木がんりう島、めのまへにみゆ。左に、大里の塘あり。松のなみ木しげく、長くつゞきて、みるめ興あり。小倉のたびやかたあり。筑後の船場あり。むかし、いづれの御時にや、すべらぎの、みゆきありしより、大里といひ侍るとなむ。筑前の水かみといふ寺の、神子尊大和尙と申奉るは、安德天皇にてまし〳〵けるとかや。寶物もありとぞ。船人のつたへてかたれど、まことや、いなやをしらず。めうつしに、小倉の城下、天守もみゆ。玄海灘は、右の方に見て行く。黑崎の帆柱山みゆ。ふもとに、水晶多しとぞ。ひとつ得させよと、船長にいへば、とまり玉ひなば、取りてまゐらせむといへど、いそぎたてはかひなし。豐前を過ぎて、筑前の國に至る。なごやのはなに、明神の鳥居、海の中にたてり。みるめふかし。右のかた、わかまつといふ所に、うらもる人を、すべ置きし所あり。船長舟つけてあがる。左に、松竹生ひし濱邊あり。海の中島あり。むかし、筑前の家臣、三宅わかさとかやいひし人の、住みし所とぞ。舟おしめぐりて、黑崎につきぬ。潮まちて、日くれてぞあがりぬ。

西濱のあま書記

（をはり）

雜報

●祝日大祭日歌詞　文部省にては、こたび、祝日、大祭日に、謡ひ唱へて、大御代を祝ぎ奉るべき歌の詞を、謡ふ譜そへて、世に頒たれたり。皇御民たるものは、男女のわかちなく、必、知りおくべきわざなれど、つぎ／＼にしるす。ただし、謡ふ譜は、煩はしければ、わざと省きつ。

君が代

古歌
林廣守作曲

君が代は　ちよにやちよに
さゞれいしの　巌となりて
こけのむすまで

勅語奉答

勝安房作歌
小山作之助作曲

あやに畏き　天皇の
あやに尊き　天皇の
あやに尊く　畏くも
下し賜へり　大勅語
是ぞめでたき　日の本の
國の敎の　基なる
是ぞめでたき　日の本の
人の敎の　鑑なる
あやに畏き　天皇の
勅語のまゝに　勤みて
あやに尊き　天皇の

大御心に　答へまつらひ

紀元節

高崎正風作歌
伊澤修二作曲

第一章

雲に聳ゆる高千穂の　高根おろしに草も木も
靡きふしけん大御世を　仰ぐ今日こそ楽しけれ

第二章

海原なせる埴安の　池のおもより猶ひろき
恵の波に浴みし世を　仰ぐ今日こそ楽しけれ

第三章

天津ひつぎの高みくら　千代萬代に動きなき
基定めしそのかみを　仰ぐ今日こそ楽しけれ

第四章

空に輝く日の本の　萬の國にたぐひなき
國のみ柱たてし世を　仰ぐ今日こそ楽しけれ

神嘗祭

木村正辭作歌
辻高節作曲

五十鈴の宮の　大前に
今年の秋の　懸税
御酒御帛を　たてまつり
祝ふあしたの　朝日かげ
靡く御旗も　かゞやきて
賑ふ御代こそ　めでたけれ

一月一日

千家尊福作歌
上眞行作曲

第一章

年のはじめの　例とて
終りなき世の　めでたさを

松竹たてゝ　門ごとに
いはふ今日こそ　たのしけれ

第二章

初日のひかり　あきらけく
治まる御代の　今朝のそら
君がみかげに　比へつゝ
仰ぎ見るこそ　たふとけれ

元始祭

鈴木重嶺作歌
芝葛鎮作曲

天津日嗣の　際限なく
天津璽の　動きなき
年のはじめに　皇神を
祭りますこそ　かしこけれ
四方の民くさ　うち靡き
長閑けき空を　うち仰ぎ
豊榮のぼる　日の御旗
たてゝ祝はぬ　家ぞなき

天長節

黒川真頼作歌
奥好義作曲

今日の吉き日は　大君の
うまれたまひし　吉き日なり
今日の吉き日は　御ひかりの
さし出たまひし　吉き日なり
ひかり遍き　君が代を
いはへ諸人　もろともに
めぐみ遍き　君が代を
いはへ諸人　もろともに

新嘗祭

小中村清矩作歌
辻高節作曲

民やすかれと　二月の
祈年祭　驗あり
千町の小田に　うち靡く
垂穂の稻の　美稻
御饌につくりて　たてまつる
新嘗祭　尊しや

●子守教育の忽にすべからざるは、世の人々も、知らざるにはあらざるべけれど、幼稚園、あるは、家庭教育のことを論ふわりあひに、其の聲ひくきやうなるこの比、井上文部大臣は、なにがしの雜誌に、左の如く、ものせられたれば、今こゝにぬきとりて、大方のひめたちに紹介しまゐらするにこそ。

鷄鳴きて起き、孜々として善を爲す者、今の世に、幾人かある。予が聞き知る所にして、誤なからんには、三河國碧海郡の、子守教授科設置の如きは、稀に見る所の善行にぞあるべき。明治廿一年三月、小垣江尋常小學校々長兼訓導熊木直太郎氏は、小垣江村の一寺院を過ぎ、寺内に群聚せる子守女兒が、嬰兒を取扱ふこと疎暴に、又危險にして、何等の注意をも爲さず、己等の遊嬉にのみ耽れるを見て、憫然として、其の無智を哀むの情に堪へず、彼等が就學せしや否やを問へど、皆未だしと答へぬ。熊木氏、一時間ばかりも、懇に話し、文字を知らざれば、何事につけても、不自由なりとの旨を諭したるに、彼等も打ちうなづきてありけるか、數日の

後、熊木氏の許に來りて、習字手本を請ふもの、七八名に及びたり。是ぞ、子守敎授の起りし始なりける。後數月、熊木氏は、其の地方に開きたる敎育談話會に臨み、此の事を語り、小學校內に、子守敎授の科を置くことを發議せしも、事行はれずして止みぬ。廿六年三月に至り、熊木氏は、更に同會に於いて前議を提出せしが、此の回は、多數の賛成を得て、小垣江、及吉濱尋常小學校內に設け、通常授業時間の後、二時間を以て、是に充て、小學校の敎室敎具を使用せしむることに決したり。其の後、計畫空しからず、日を逐ひて、好結果を見しかば、當時の愛知縣知事岩村氏は、縣下に訓示して、一般に、小垣江、及吉濱の敎授法に倣ひ、女兒敎育の普及を誘ふべき旨を諭したり。

熊木氏、夙に二宮尊德翁の報恩の敎を奉じ、明治九年以來、敎育に從事し、褒賞を蒙りしこと、前後數回に及べり。氏は、兒童の父兄に向ひて、親交を求むることを怠らざりき。或時、農夫の、田圃に晝休みし居る處に往き、諄々として、子弟敎育の必要を說きしに、彼等は、初の程は、笑ひて答へざりしが、後には打集ひ、其の說を聞くに至れり。新刊の敎育書あらば、熊木氏、必先購ひ求めて、之を讀みたり。其の童蒙を導くに於いて、老の將に至らんとするを知らざる者の如しと云ふ。

今は、大御勅のまに〳〵、天さかる鄙まで、敎の道の、彌廣まりに廣まりて、子守する賤が女

も、文讀むことを知りぬるぞ、いとめでたき。さはいへ、敎子の第二の親とも呼ぶべき、其の子守に、敎育なからんには、夏草の繁みが中の撫子まで、いかでか、露の惠に潤ふべき。

子守學校

おく露のめぐみにもれず撫子の
後れながらに花さきにけり

●腕まくり　暑さはげしき故にか、より〳〵、孃たちの、腕まくりして、書よみ、ものかき、或は、裁縫、あみ物したまふを見受けぬ。いかに暑ければとて、孃たちの腕まくり、あまり見よきものにも侍らねば。

●尙　甚しきは、婦女の身にして膚おしぬぎ、少かも耻ぢらふ氣色だになくて、立ち働くがあり。こは　もとより、孃等の中には、絶えてあらざるところにて、もとも下れる、もとも賤しき婦女よあることなり。併ながら、苟も、世の上流に位したまふ孃等は、これ等にも、心を費したまはでやは。

九月兼題

五日
歌……松下禪尼
文……見紅葉

廿日
歌……菊帶露
文……暮秋山家

餘芳

心つくし（つゞき）

税所敦子

このほどまでは、まだ、なにでども、ふちやうなりつるが、卯月十日ばかりに、みやこを、いでたつべきにさだめられぬれば、よろづに、心あわたゞしうなん。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

いつしか、春もすぎて、くだるべきほど、やう〳〵、ちかうなりにけり。こぞより、うちはへ、なややましうて、山などへも、ひさしう、えまうでず。こたび、みやこを立ちわかれなば、おるしのこけをも、たれかは、はか〴〵しう、はらふべからんとおもふに、むねいたく、あさましければ、この程は、わりなきことのおけさを、うちすてゝ、日毎にまうづ。また、こゝちも、れいのやうにはあらで、道のほど、やすらひがちなるに、まして、はるかなる旅の空を、いかにすべ

かゝらんとおもふも、いと、いみじうなん。東福寺のおくなりけり。地のさまは、さすがに、をかしう、うづき廿日あまりの若かへで、いと、こゝちよげに、青みわたりて、谷のながれに、枝さしたるなど、わざと、つくりいでたらんやうなるに、こゝかしこのいはねに、つゝじのさきおくれたるも、あはれに、めづらしう、なたゝる橋のもとに、しばし、うちながめつゝ、此のもみぢのにしきをも、つひに、え見ずなりぬることゝおもふも、あかずくちをし。

はれまなき袖のしぐれもかすべきにもみぢは秋をまたずもあらなん」。千種のとのにも、此のいつとせ、六とせは、うちたえて、まうで奉らざりしかど、かく、いまはと、くだるほどの御いとまをだに、聞こえざらんも、かしこかるべければ、二日、三日、あからさまに、まうのぼりぬ。また、いはけなかりしほどより、道のおやとたのみ奉り、父なども、おのがなくなりなん後は、とにかくも、御かげに、かくろへさせたまへとのみ、なげきおき奉りしかど、此の年比となり

ては、をさく／＼、參り仕ふまつる事もなかりしに、なほ、かたじけなう、かへりみおぼしめしたるを、かくて、別れ奉らんことゝ思ふに、涙もとゞまらず。いと、忝き仰ごとゞもありて、

ちゝのみの父のいひ置きしことをさへ思へばをしき別れなりけり」

ひめまつのかはらぬ色はしるけれどなほこゝろせよ八重のしほかぜ」。此の殿のおもとへ、式部の君、

みやこべにとまれといふは行くきみの道にあらねば猶ぞかなしき」。とありけるに、

かねてより君がをしへし道ながらゆかむとすればぬるゝ袖かな」。千枝子のもとより、旅のてうど、なにくれと、こまやかに、おもひおこせて、

いまよりはたよりをまちてさつまがた遠きもちかく思ふべきかな」。とし此、へだてなく、むつびかはしぬれば、かくて、別るゝかなしさも、ひとしほ増りて

なん。かへりごとのついでに、
忘るなよ君が七十八ちとせはいまかへりきてわれぞかぞへん」。まことや、三日、五日、たゞ、かりそめに出立ちて、やがてと、いへるはどにしも、別れとなれば、こよなう、心細きならひなめるを、まして、かゝる身の、唐土ちかき境にしも、ゆくたびなれば、いかでかは、又のたいめを、おもひかけん。限の道のここちして、いま、ひとたび、あひみまはしき人々もおはかれど、なか〳〵なるべければ、大方は、たゞ、ふみ計りをぞ、都いでなん後にもとて、さりぬべき人に、あつらへつけおきたりし、其の日は、みたちの人々に、わかれをしみなどするはどに、やゝ、時うつりて、船にのりし比は、未のさかりはかりなりけり。ひとびと、あまた、おくりたまひて、さすがに、おもたゞしきことも、うちまじりつゝ、とにかくに、たもとのひまなきは、さをの志づくも、あらそひかねたり。ゆく〳〵、かへりみれば、東のやま〳〵も、そがひになりゆき、ひえのたか根の

かくるゝも、いと、こゝろぼそうおぼゆ。
見るがうちようつりかはりて高瀬ぶねうきよのさまのこゝちこそすれ」。

教の庭

八月廿日兼題　女郎花

（天地人のほかは原稿到着順なり）

天　熊本縣菊池郡隈府町　千々波橘子
女郎花にはふさかりはおきわたす
　つゆもなまめく野べの夕ぐれ

地　不明　溝口直子
つゆに伏しかせになびきて女郎花
　夕の野邊にたれをまつらん

人　府下麹町區下二番町　楢崎光子
八千草の花さく野邊にあらはれて
　獨りなまめくをみなへしかな

夕風になまめきたてるをみなへし
　誰によそへるすがたなるらん　佐々有鄰子

ゆふひかげさすやをかべの女郎花
　なまめくすがた露けかりけり　小橋幸子

秋の野の千草のはなにたちまじり
　ひとりなまめくをみなへしかな　河野文子

つゆにふしかせになびきて女郎花
　其名そむかぬ草にもあるかな　露繁子

てにとらバ露や亂れんをみなへし
　誰にちぎりてさきにはふらん　高井米子

女郎花あだなる色に咲き初めて
　露におき伏す手まくらの小野　上野兼子

白露のたまをかざしてをみなへし
　あたなる風にうちなびきつゝ　中村　友子

秋風のふくにまかせてなびけども
　うつる色なきをみなへしかな　川井田さよ

女郎花うつろふみゐてつゆしもの
　あきこそことに悲しかりけれ　南大路正子

ひとかたになびくを見れバ女郎花
　なまめく色にかせやふくらむ　南大路芳枝

初秋のつゆをかざせるをみなへし
　ひとえだをらん袖はぬるとも　久保田律子

はなの名ににたる姿もなまめきて
　露におきふすをみなへしかな　江島　信子

あだし名はよしやたつとも女郎花
　手折りてゆかむ宿のながめに　内田　慶子

かりにだにあだななたてそ女郎花
　いかなるかたの風はふくとも　碓井　信子

色よりも香をこそめづれをみなへし
　むさしの野邊に咲くとし思へば　碓井　武子

八千草のはな咲く秋の野にいでゝ
　まづ手折りたきをみなへし哉　羽田三緒子

夕暮をたれにちぎりてをみなへし
　露けき野邊にひとりたつらん　植木　鋼子

ひまもなくさけぶかせにも女郎花
　なびくや花のこゝろなるらん　野尻　鶴子

とふ人もなき秋の野に咲きいでゝ
　なまめきたてるをみなへし哉　東　しめ子

いろめきて咲きにけるかな女郎花
　あき風わたる野にもはらにも　花山やすえ

秋風のふきしく野邊のをみなへし
　なびく姿のなつかしきかな　花山みさを

秋の野に露おもげなるをみなへし
　しをるゝすがたなつかしき哉　花山きのと

あきかせのふきそめしより女郎花
　尾ばなが袖にうちなびく見ゆ　千日　文子

露いとふ花のすがたのやさしきに
　をみなへしとは名つけそめけん　瀬戸　里子

女郎花たがあきかせにしをれぬる
　はなのたもとは露にぬれけり　永易　瀧野

あきの野になまめきたてる女郎花
　露にいろ香をそふるあけぼの　永易　幾野

あやなくもうき名や立たん女郎花
　ふれぬ袖さへつゆによはへバ　跡地伊代子

誰があきにあひけん野邊の女郎花
　ひとり露けくうらふれて見ゆ　跡地志津子

あだに吹くかせよもたへて女郎花
　心ともなくうちなびくらん　櫻庭　茂子

おくつゆをたまとかざして女郎花誰をまちつゝ野邊に立つらん　藥師寺芳子

むつましくつゆもむすべる女郎花風になびきてうつろふなゆめ　土屋　貞子

秋の野のをむながら袖のかげに立ちやさしげにさくをみなへし哉　横山きみ子

あきぎりのたちそふ小野は女郎花花の衣たひもときみだすらん　永井さい子

女郎花なまめきなびくあきの野はあだなる風やさそふなるらむ　青木　春子

女郎花置きそふつゆに衣はたるはたち見ん人をうしとなるべし　島田　悦子

女郎花なまめく野邊にまじればかあきのあはれも衣むし忘れし　佐藤　敬子

虫の音に誘はれつゝぞわけ行けむいよゝみだるゝをみなへし哉　佐藤　芳子

あきの野の尾むなまじりの女郎花露のおくにぞあはれますなる　宇多田楊子

秋霧のたちそめしよりをみなへしにほひぞまさる野邊のいろ哉　相羽　政子

おきそめしつゆのまことの女郎花ぬるゝや風の衣わざなるらん　加藤きみ子

秋風ににほひこぼるゝをみなへし　松原　京子

秋ぎりに包めるいろのをみなへしなびく姿の衣はらしきかな　内藤よし子

はぎすゝきおはかる野邊の女郎花たてるすがたのにくからぬ哉　押尾　菊子

村雨にいろめく野邊のをみなへしながすがたのみ慕はしきかな　伊藤　海子
ひとり露けくみえにけるかな

八月廿日兼題

月夜友を招く

天　千葉縣佐倉町宮小路町　植木　鋼子

春過ぎ夏も暮ぬと思ふ間にいつしか秋の最中とは成侍りぬ一年の今夜と待し月を獨ながめんもわたらしうまして寐て明すべき心地もせぬ折から一聲高き旅雁の音づれに耳をさまされ立出詠むる天津空はさすが淸らに晴渡りて遠方にみゆる山の端はさながら寫しゑに似たる姿やがてかしこに出らん月影のいかに花やかなるらんさては見どころなき庭の小萩尾花も日頃にはあはれもまさりなんなどそゞろ心もうき立まゝいさゝか席杯敷まうけ硯箱冊杯も取揃へ侍るにいかでこれにのぞみ給ひて共

に月をもめでゆかしき御言の葉をも給はらバことよなき御情とせちにいのり參らすあはれ御製をまげ給ひてよかしこ

地　熊本縣菊池郡城北村　佐々有鄰子

ぬバ玉の月の光は秋こそよけれどなにがしのきみのうたひたまひしごとくぬぐひあげたらんやうなるこよひの空ことさらあはれにすみわたりぬかしのみのひとりながめんとのほいなう侍れど中垣のへだてなき友たちいざとそゝのかしたまひてわらやの軒をもみすてたまはずふりはへとひ來たまはゞ月の面もおこしつべくうれしく侍らまし御かへりごとまちかねてなんかしこ

人　府下本所區松坂町　碓井武子

今年は仲秋無月にていとあかぬ事に思ひ給ひしをけふなん空もくまなくすみわたり篠にもさはらずさし入る月影げに書にも及バぬ景色になんさるをひとりながめんもいと本意なきわざなれどさまでの風情はなけれど草葉にすだく虫の音を糸竹の代に樂みあるはうちつどひおもひ／＼の歌よみいでんもこよなき興ならめと思ひたち侍れどまつてふ虫の音を枝折にて月すむ宿に御車よせさせ給ひてよかしこ

碓井信子

ひまゆく駒のあしいとはやく秋もいつしか半すぎて何となう心ぼそき心地す折しも今宵は三五の月にわたり大空は塵ばかりの雲だに見えずいとさやかにて庭の籬も露しげく千草を照らす月影の面白さ何ともいはん方なしさるを徒に打ながめんも誠にほいなきわざなれどこたび隅田堤にしつらひまうけ侍りし小屋にて親しき友と月見の圓居もよほさんと思ひたち侍れど何ももてなしとてはなくたゞ河水にうつろふ月影を肴にすゝめ侍らんのみなれどあはれ人まつ虫の音にめでゝ草の庵を訪ひ給てよあなかしこ

島田悅子

うばたまの闇をてらし四時をり／＼に花紅葉のはかのけしきをそへ眺むる人々の心の曇もはれわたりおのづと胸清うあはれに思はるゝものは實に月にこそありけれされバ古へより月の前に懐をのべて其こゝろのまことをあらはされしものいと多けれど阿部の仲麿ぬしのもろこしに月を眺めてみ國を想ふ心を詠まれ何某の君の武藏野の原に草よりいでゝ草に入る月と詠まれしなどはしきしまの道たどる人等のたれも知れるところにていとたふとしかし今宵は秋のも中の名月とてかねてより待ちつる月に侍れバ獨眺め獨賞でんもいとをし友どち

ふたりみたり打集ひ月の前に昔をしのび古をかたりかはさんと思ひ侍りあはれ今宵の月とともにわがあばらやをさしてらし玉へわらはゝ心ばかり塵うち拂ひて待ちまつらんに

宇多田楊子

月々に月見る月は多けれど月見る月は八月の月とげに誰れかこの月の月をめでぬものやはある妾もをこがましけれど昨日の夕暮方よりはした引連れて月見がてらこゝの園邊の別莊に來居り折りしも月は山の端をはなれてほのめく影のさやけさ晝をもあざむくばかりなり庭打ながむれば秋女郎花桔梗など千草花さきいと匂ひゆかしく結ぶ白露は玉と見え小池の水はそよ吹く風にゆられて黄金の波の湧く如く虫さへ月の光にうかれけん草むらに聲もあはれに鳴渡るなどゑも謂はれぬ景色見侍りきされど今日はたゞ獨のみ眺めんもいと惜しう侍りことに今宵は八月十五夜の名月に當りぬれば親しき二三の友うちつどひ歌よみ文かきかつは敷しまの大和琴など打ならしなばいかばかり興を添へ心もともにすみ渡るらんと思ひ侍れどにはかに筆とり拙き文もて君の御足を運ばせ玉はん事をせちに願ひ參らすになんあなかしこ

相羽政子

のこんの暑さ中〳〵にたへがたきものからかゝる田舍近きあたりは只月をのみあるじにて夕風に心のちりさへ晴けたらんこゝちし侍れど夜もすがら一人明さんも本意なければ今宵の望月に招き參らせてこそさえ〳〵しくかたみに物かたりつゝ御こゝろをもたらはし奉らめいでやかさゝぎのやどりのはしにわたらせ給ひねかしあなかしこ

加藤きみ子

秋とはいへど名のみにて此ごろの暑さたへがたく夕べの風をよすがにあかしくらしつるにやう〳〵くれゆくなべにけふしも十六夜とかそのいざよひの心ならねど去年のゆふべさへ思ひ出られて我身ひとつはもとの身にしてなどいひけん月の姿もわすれがたく一人見過さんもさすがに口惜しく思ふどちうちつどひて歌よみ箏などしらべたらましかば其ことの葉も月の光にいとさえなましとおもひ侍ればなめげながらとくみ車よせ給はなんやまげてゆるさせ給ひなばこよなきうれしさになんあなかしこ

松原きやう子

夕風のみはやう〳〵秋めきて覺え侍れどひるのあつさ中〳〵にたへかねて闇の夜すら尙戀しきをまして今宵はもち月なればひとり窓のもとにふしなんもいとはえなき心地なんせらるゝあはれ親しき友かきまとゐして過にしむかし語などしつゝかたみに心の雲をも晴さぞやとおもひ侍ればいかで御車まげさせられずやいと〳〵願はしうなむかしこ

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備教育の法廣く宇内の秀美を蒐め富強の策を講ずるを務とす其時事を評し活勢を論ずるに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁はず世好に投せず卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

國光

毎月二回發行
十日廿五日
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光第六卷第八號目錄

發行所
東京京橋區築地
二丁目二十番地
國光社

女鑑第四十四號目次

〔明治二十四年八月八日内務省許可
明治廿五年三月十二日遞信省認可〕

社告

○代價は通貨又は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割増の事○別に領收書差出さす金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し強て領取證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未稅の來書は一切受取不申候事

女鑑

毎月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ケ月前金五十五錢
半ケ年前金壹圓
但全國無遞送料
廣告料五號字廿三字
詰一行金二十錢

明治廿六年八月十九日印刷
同　年同月二十日發行

東京麴町區平川町六丁目十二番地
發行兼印刷人　川崎直衛

東京京橋區築地二丁目二十番地
同
編輯人　山根勇藏

發行所　國光社

(赤坂區赤坂田町二丁目十五番地國光社印刷部印行)